
教育委員会点検・評価報告書

(平成 30 年度事業)



令和元年 8 月

宜野湾市教育委員会



宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



のびるくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が
伸びるようにと願いが込められています。



きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり
聞く子になってほしいという願いが込めら
れています。

目次

I はじめに.....	- 1 -
II 教育委員会の活動状況.....	- 3 -
III 教育施策の実施状況.....	- 11 -
1 幼児教育の充実.....	- 13 -
2 学力向上の推進.....	- 17 -
3 特別支援教育の推進.....	- 21 -
4 いじめ防止の取組.....	- 24 -
5 心の教育の充実.....	- 27 -
6 学校、家庭、関係機関との連携強化.....	- 30 -
7 学校支援地域本部事業の推進.....	- 34 -
8 情報教育研究会・担当者研究会の開催.....	- 39 -
9 教育課題の調査研究の充実.....	- 43 -
10 屋内・屋外施設の整備.....	- 47 -
11 教職員のメンタルヘルス対策の強化.....	- 51 -
12 生涯を通じた学習環境の充実.....	- 54 -
13 生涯学習フェスティバルの開催.....	- 59 -
14 市史の編集.....	- 64 -
15 イガルー・シマ文化財教室の開催.....	- 68 -
【資料】	
・宜野湾市教育大綱.....	- 74 -
・宜野湾市教育振興基本計画(概要版).....	- 81 -

I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成19年改正)

宜野湾市教育委員会では、平成27年度に策定した宜野湾市教育振興基本計画、宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第四次宜野湾市総合計画基本構想の実施計画に示された主な施策から、平成30年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和元年8月

宜野湾市教育委員会

教育長	知念 春美
教育長職務代理者	石川 正信
委員	大城 進
委員	普天間 みゆき
委員	知念 菜穂子

1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
多和田 実	琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻准教授
背戸 博史	琉球大学地域連携推進機構生涯学習推進部門教授
宮城 彰夫	元大山小学校校長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、平成 27 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 6 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 5 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 4 項目の合計 15 項目を選定した。

4 点検・評価の流れ

平成 31 年

2 月 25 日 定例教育委員会会議にて点検評価項目の選考、今後の進め方を確認

3 月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)

令和元年

5 月 9 日、13 日、15 日 教育委員会内部点検評価会議

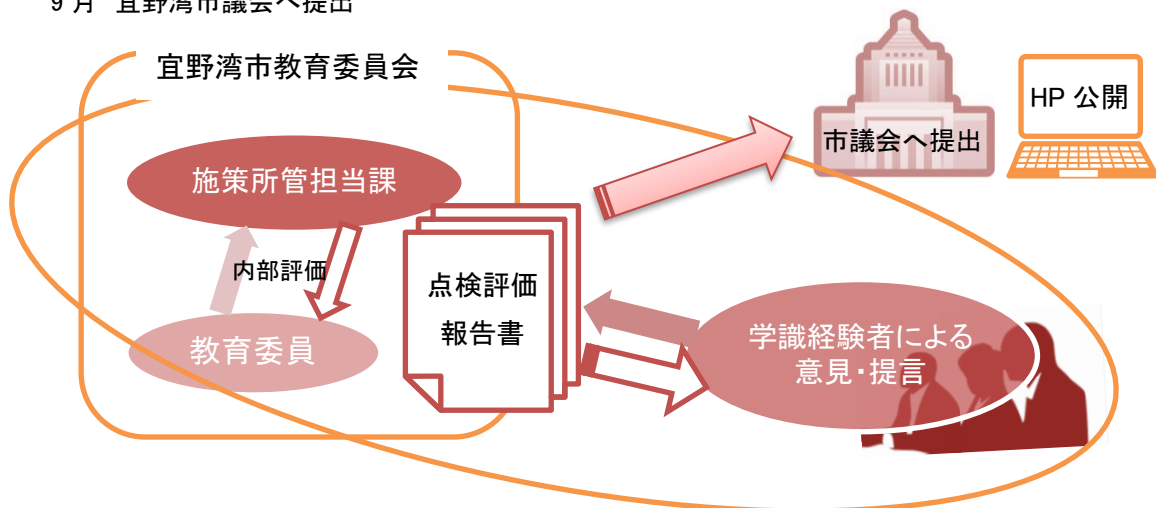
6 月 28 日 第 1 回点検評価会議、委嘱状交付

7 月 4 日 第 2 回点検評価会議

7 月 10 日 第 3 回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9 月 宜野湾市議会へ提出



II 教育委員会の活動状況

1 宜野湾市教育委員会

(平成 31 年 4 月 25 日現在)

職名	名前	任期
教育長	ちねん はるみ 知念 春美	平成 28 年 4 月 1 日
		令和 4 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	いしかわ まさのぶ 石川 正信	平成 29 年 12 月 26 日
		令和 3 年 12 月 25 日
委員	たいら あきこ 平良 明子	平成 26 年 7 月 1 日
		令和 元年 6 月 30 日
委員	おおしろ すずむ 大城 進	平成 28 年 12 月 25 日
		令和 2 年 12 月 24 日
委員	ふてんま 普天間 みゆき	平成 30 年 7 月 1 日
		令和 4 年 6 月 30 日

2 教育委員会会議の開催状況

平成30年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を12回、臨時会議を2回、合計14回の会議を開催した。

開催期日	区分	議案名
平成30年 4月3日	臨時	付議案件なし
4月19日	定例	付議案件なし
5月23日	定例	1. 宜野湾市社会教育関係団体育成補助金交付要綱の制定について 2. 宜野湾市無形文化財等の保存継承補助金交付要綱の制定について 3. 宜野湾市社会教育委員の任命又は委嘱について 4. 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の任命又は委嘱について 5. 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について 6. 宜野湾市立博物館協議会委員の任命又は委嘱について 7. 宜野湾市教育委員会職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について
6月25日	定例	1. 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第1号)に係る臨時代理の承認について 2. 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
7月25日	定例	1. 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について 2. 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について 3. 平成31年度以降使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について
8月20日	定例	付議案件なし
9月21日	定例	付議案件なし
10月22日	定例	1. 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)に係る臨時代理の承認について
11月28日	定例	付議案件なし
12月21日	定例	1. 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第4号)に係る臨時代理の承認について 2. 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第5号)に係る臨時代理の承認について 3. 宜野湾市史編集委員会委員の委嘱について 4. 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について

開催期日	区分	議案名
平成 31 年 1 月 21 日	定例	1. 宜野湾市立学校管理規則の一部を改正する規則について 2. 宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
2 月 19 日	臨時	1. 平成 31 年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
2 月 25 日	定例	1. 宜野湾市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 2. 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「交通事故に関する和解等について」 3. 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「平成 30 年度宜野湾市一般会計補正予算(第 7 号)」
3 月 27 日	定例	1. 平成 31 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について 2. 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について 3. 宜野湾市スポーツ推進委員の委嘱について 4. 平成 31 年度教育委員会(管理職)人事異動について 5. 平成 31 年度課長級嘱託職員の人事選考について

3 教育委員会の各種行事への参加状況

平成 30 年度

日付	各種行事
4/2(月)	宜野湾市職員辞令交付式
4/3(火)	宜野湾市教職員辞令交付式及び臨任研修会
4/9(月)	宜野湾市立中学校入学式
4/10(火)	宜野湾市立小学校入学式
4/11(水)	平成 30 年度第 1 回中頭地区市町村教育長会
4/12(木)	全国都市教育長協議会第 1 回常任理事会(東京都)
4/19(木)	平成 30 年第 6 回宜野湾市定例教育委員会会議
4/21(土)	2018 ぎのわんトロピカルビーチ開きオープニングセレモニー
4/23(月)	宜野湾市体育協会 平成 30 年度定期総会
4/25(水)	宜野湾市青少年健全育成協議会第 44 回定期総会
4/26(木)	平成 30 年度第 1 回宜野湾市教育情報化推進委員会
4/27(金)	宜野湾市文化協会 各賞受賞報告会及び懇親会
4/28(土)	我如古区サングワチャー(豊年祭)、宜野湾市青年連合会平成 30 年度定期総会
5/8(火)	沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(宮古島市) ~9 日
5/15(火)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(嘉数中学校)
5/16(水)	全国都市教育長協議会第 2 回理事会・定期総会・研究大会(岩手県一関市) ~19 日
5/22(火)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(宜野湾中学校)
5/23(水)	平成 30 年第 7 回定例教育委員会会議

II 教育委員会の活動状況

5/24(木)	平成 30 年度第 2 回中頭地区市町村教育長会、教科用図書中頭採択地区連絡協議会
5/25(金)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(普天間第二小学校)、平成 30 年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会・研修会
5/29(火)	平成 30 年度宜野湾市育英会理事会・総会
6/1(金)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(普天間小学校)
6/5(火)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(大山小学校)
6/7(木)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(宜野湾小学校)
6/23(土)	平成 30 年度わらば～体験じゅく開校式
6/25(月)	平成 30 年第 8 回宜野湾市定例教育委員会会議、諸喜田徹教育委員 市長・副市長へ 退任挨拶
6/27(水)	平成 30 年度第 3 回中頭地区市町村教育長会
6/28(木)	学力向上推進訪問(真志喜中学校)
6/29(金)	平成 30 年度第 1 回はごろも教育ネット推進会議
7/2(月)	平良教育委員、普天間教育委員 辞令交付式
7/4(水)	平成 30 年度第 28 回宜野湾市「少年の主張大会」、第 1 回点検評価会議
7/5(木)	全国都市教育長協議会第 3 回理事会(東京都)
7/6(金)	平成 30 年度第 21 回宜野湾市スクールサミット
7/7(土)	平成 30 年度宜野湾市 PTA 連合会親睦ソフトバレーボール大会
7/8(日)	中学校運動会(真志喜中)
7/12(木)	宜野湾市教育支援委員委嘱状交付式、社会教育委員委嘱状交付式
7/13(金)	宜野湾市短期海外留学派遣結団式、「青少年の深夜はいかい防止」・「未成年者飲酒防止」行動
7/17(火)	平成 30 年度第 2 回教科用図書中頭採択地区連絡協議会
7/18(水)	第 2 回点検評価会議
7/20(金)	平成 30 年度中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修会
7/22(日)	第 45 回沖縄県中学校総合体育大会「総合開会式」
7/23(月)	第 3 回点検評価会議
7/25(水)	平成 30 年第 9 回定例教育委員会会議
7/27(金)	平成 30 年度沖縄県都市教育長協議会第 1 回会議(豊見城市)
7/29(日)	真志喜区自治会大綱引き、大山区自治会大綱引き
7/30(月)	中央公民館運営審議会委員委嘱状交付式
8/1(水)	平成 30 年度宜野湾市教職員研修会
8/5(日)	第 28 回野嵩ちなひちもうい大会
8/10(金)	沖縄県市町村教育委員会連合会第 2 回理事会
8/14(火)	平成 30 年度中頭地区市町村教育長会第 4 回臨時会
8/17(金)	沖縄地区防音事業連絡協議会総会
8/20(月)	平成 30 年第 10 回定例教育委員会会議

9/4(火)	平成 30 年度山形県最上広域圏少年少女派遣交流団「歓迎交流会」
9/6(木)	宜野湾市短期海外留学派遣報告会
9/8(土)	宜野湾市青年エイサーまつり
9/11(火)	平成 30 年度宜野湾市学校計画訪問(長田小学校)
9/13(木)	宜野湾市小・中学校特別支援学級合同宿泊学習「出発式」
9/16(日)	第 70 回宜野湾市支部対抗陸上競技・市民スポーツ記念大会
9/17(月)	第 37 回沖縄県マーチングフェスティバル
9/21(金)	平成 30 年第 11 回定例教育委員会会議
9/23(日)	小学校音楽発表会(普天間小学校)
9/24(月)	大謝名区十五夜・豊年祭
9/26(水)	第 40 回沖縄県「少年の主張大会」
10/1(月)	平成 30 年度研究教員入所式
10/4(木)	第 82 回全国学校歯科保健研究大会実行委員会
10/6(土)	第 27 回ぎのわんの文化財図画作品展
10/9(火)	中頭地区市町村教育長会第 5 回定例会、第 2 回中頭地区学力向上推進委員会
10/10(水)	第 44 回宜野湾市童話・お話・意見発表会
10/12(金)	コミュニティスクール委嘱状交付式(はごろも小学校)
10/14(日)	小学校運動会(宜野湾小)
10/17(水)	平成 30 年度沖縄県市町村教育委員会連合会研修会
10/21(日)	小学校運動会(普天間小学校)
10/22(月)	平成 30 年第 12 回定例教育委員会会議
10/24(水)	市民図書館協議会委員委嘱状交付式、平成 30 年沖縄地区防音事業連絡協議会第 2 回理事会
10/26(金)	平成 30 年度沖縄県都市教育長協議会第 2 回会議(石垣市)、中頭地区市町村教育委員会協議会第 2 回幹事会・研修会
10/28(日)	長田区自治会敬老会
10/31(水)	宜野湾市中学校英語ストーリーコンテスト
11/1(木)	全国都市教育長協議会第 4 回理事会(東京都)、第 70 回沖縄県民体育大会宜野湾市選手団結団式
11/3(土)	宜野湾市青少年健全育成協議会第 39 回世代交流会
11/5(月)	平成 30 年度宜野湾市小学校音楽発表会
11/7(水)	沖縄地区防音事業連絡協議会県外視察(東京都品川区) ～9 日(金)
11/9(金)	第 4 回ふるさと納税大感謝祭(横浜市) ～11 日(日)
11/10(土)	宜野湾市文化祭オープニングセレモニー、移動おもしろ科学教室
11/15(木)	中頭地区市町村教育長会第 6 回定例会
11/17(土)	ぎのわん教育の日表彰式及び教育講演
11/21(水)	第 2 ブロック(西日本)市町村教育委員会研究協議会(大阪市) ～22 日

II 教育委員会の活動状況

11/25(日)	小学校学芸会(長田小学校)
11/26(月)	ライブギノワン結団式
11/28(水)	平成 30 年第 13 回定例教育委員会会議
11/29(木)	平成 30 年度沖縄県小学校社会科教育研究大会～中頭大会～(はごろも小学校)
12/1(土)	普天間第二小学校創立 50 周年記念式典、ライブギノワン 2018
12/5(水)	宜野湾郵便局子ども年賀はがき贈呈式、平成 30 年度「響きあう言葉のコンテスト」表彰式
12/6(木)	第 82 回全国学校歯科保健研究大会
12/8(土)	第 41 回宜野湾市 PTA 連合会研究大会
12/21(金)	平成 30 年第 14 回定例教育委員会会議
12/22(土)	第 28 回宜野湾市招待ジュニアサッカー大会
1/8(火)	平成 31 年宜野湾市消防出初式、2019 年宜野湾市新春の集い
1/11(金)	沖縄県市町村教育委員会連合会第 3 回理事会
1/13(日)	平成 31 年宜野湾市成人式
1/14(月)	第 23 回真志喜中学校吹奏楽部定期演奏会
1/16(水)	中頭地区市町村教育長会第 7 回定例会
1/18(金)	平成 30 年度中頭地区市町村教育委員会協議会講演会
1/20(日)	沖縄県 PTA 連合会 70 周年記念第 60 回県 PTA 研究中頭大会、第 31 回「演芸のつどい」
1/21(月)	平成 31 年第 1 回定例教育委員会会議
1/23(水)	ぎのわんの字展テープカット
1/25(金)	平成 30 年度沖縄県都市教育長協議会第 3 回会議(沖縄市)、学校給食試食会(大山小学校)
1/27(日)	長田小学校 20 周年記念式典
1/29(火)	学校給食試食会(宜野湾中学校)、真志喜中学校幼・小・中連携実践報告会
1/30(水)	第 2 回はごろも教育ネット推進会議
1/31(木)	九州都市教育長協議会第 2 回理事会(鹿児島市) ～2/1(金)
2/1(金)	平成 30 年度市町村教育委員会委員・教育長研修会(沖縄県教育庁)
2/2(土)	「生涯学習フェスティバル」オープニングセレモニー、第 3 回長田児童館まつり
2/9(土)	第 41 回中頭地区学力向上実践推進大会
2/10(日)	真志喜中学校創立 40 周年記念式典・祝賀会、郷土芸能祭
2/12(火)	教職大学院連携推進会議
2/14(木)	中頭地区市町村教育長会第 8 回定例会、第 3 回中頭地区学力向上推進委員会
2/15(金)	平成 30 年度宜野湾市特別支援学校(小学校)お別れスポーツ・レク大会開会式、中頭地区市町村教育委員会協議会第 3 回幹事会、平成 30 年度「ボランティア活動推進校及びボランティア団体」実践報告会
2/16(土)	平成 30 年度第 19 期わらば～体験じゅく閉校式
2/17(日)	長田区公民館まつり
2/19(火)	平成 31 年第 2 回臨時教育委員会会議

2/24(日)	普天間三区自治会「生年合同祝い」
2/25(月)	平成 31 年第 3 回定例教育委員会会議
3/1(金)	平成 30 年度宜野湾市研究成果報告会(宜野湾中学校)
3/9(土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/20(水)	宜野湾市立小学校卒業式
3/25(月)	中央公民館図書室マスコットキャラクターデザイン表彰
3/27(水)	平成 30 年度宜野湾市立教育研究所 研究教員・特別実務研修員修了式、平成 31 年第 4 回定例教育委員会会議
3/29(金)	平成 30 年度宜野湾市退職者辞令交付式

4 各種研修等への参加状況

平成30年5月8日～9日

○平成30年度沖縄県市町村教育委員会連合会 第63回定期総会並びに研修会

会場:宮古島市 /JTAドーム宮古島

講演:「子どもたちをネット社会の被害者にも加害者にもさせないために」

講師:e-ネットキャラバン講師 NTT西日本沖縄支店 川満 隆・嶺間 恵誠

第1分科会:貧困対策の推進について

第2分科会:教職員の業務改善に向けた対策について

第3分科会:地域に愛着と誇りを持つ子どもを育成するための学校と地域社会への連携について

5月25日

○平成30年度中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会

会場:生涯学習・文化振興センター ゆらてく

講話:「『地域は学校の応援団』～公民館いきいき寺小屋の取り組みを通して～」

講師:具志川公民館 館長 高江洲 朝美

7月20日

○平成30年度中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修会

会場:中頭教育事務所

行政説明:中頭地区の概要等、学校事務連携室業務について、中頭人事行政の基本方針について、中頭教育行政の基本方針について、学力向上について

10月17日

○平成30年度沖縄県市町村教育委員会研修会

会場:パレット市民劇場

文科省講和:「教職員の働き方改革」

講演:「少年非行の現状」

講師:道徳響育cocoro育teru活動 山田 照子

平成31年1月18日

○平成30年度中頭地区市町村教育委員会協議会講演会

会場:生涯学習・文化振興センター ゆらてく

講演:「うるま市から発信!～うるまの歴史断章～」

講師:うるま市教育委員会

III 教育施策の実施状況

1 宜野湾市教育大綱 基本目標

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り、安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるように取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより、郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。

2 宜野湾市教育振興基本計画 施策体系

理念	基本方向	基本目標	基本施策	主な取組		
学び合い、未来を切り拓く人材の育成	生きる力を育む「ひとづくり」	1. 確かな学力の向上	① 幼児教育の充実	幼児教育の充実 2年保育の推進 預かり保育の実施 子育て支援活動の推進	1	
			② わかる授業の構築	学習指導要領に即した指導内容の充実 幼小中学校の連携教育の推進 学力向上の推進	2	
			③ 特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	3	
			④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	小中学校一貫した英語教育の推進		
			⑤ キャリア形成教育の推進	キャリア形成教育の推進 生徒会活動の活性化のための指導の強化 集団宿泊学習		
			⑥ 体験活動や読書活動の推進	子どもの読書活動の推進		
		2. 豊かな心・健やかな体の育成	⑦ 人権教育の推進	いじめ防止の取組 男女混合名簿の導入	4	
			⑧ 道徳教育の推進	心の教育の充実	5	
			⑨ 健やかな体づくりの推進	皆泳指導教室事業の取組 むし歯有病率の改善とむし歯予防の取組		
			⑩ 食育の推進	食育の推進 学校給食を通じた食育の推進		
			⑪ 教育相談・支援体制の推進	適応指導教室の充実 学校、家庭、関係機関との連携強化 臨床心理士の活用促進	6	
		学校に関わる人たちが活動をとおして「学校づくり」	3. 地域と連携した教育活動の充実	⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進	学校支援地域本部事業の推進	7
				⑬ 子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども教室の推進	
				⑭ 青少年支援ネットワークの構築	夜間街頭指導による巡回 はごろもサポートネットワーク会議（HSN会議）の開催	
	4. 教職員の指導力の向上		⑮ 階層別研修等の充実	各種教職員研修の充実		
			⑯ 大学と連携した校内研修の充実	高等教育機関との連携		
			⑰ ICTを活用した授業力の向上	情報教育研究会・担当者研究会の開催	8	
			⑱ 教員の教育研究活動の推進	教育課題の調査研究の充実	9	
	5. 教育環境の充実		⑲ 学校のICT化の推進	情報教育の推進		
			⑳ 学校図書館機能の充実	学校図書館司書の研修活動の充実		
			㉑ 学校等施設・設備の充実	老朽化した校舎の増改築等 屋内、屋外施設の整備	10	
			㉒ 子どもの安全・安心の確保	安全教育の充実 通学環境の整備		
		㉓ 教職員の労働環境の充実	教職員のメンタルヘルス対策の強化（学校職員安全衛生管理）	11		
	地域が学びをとおしてつながる「まちづくり」	6. 生涯をとおした学びの推進	㉔ 中央公民館を拠点とした学習支援の推進	中央公民館講座・各種学級の充実		
			㉕ 市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備	生涯を通じた学習環境の充実	12	
			㉖ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり	生涯学習フェスティバルの開催	13	
			㉗ 家庭教育支援体制の強化	家庭教育支援コーディネータ活用の充実		
			㉘ 芸術文化活動の推進	高度な芸術・文化の鑑賞機会の提供 創作市民劇の制作・上演		
			㉙ スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯スポーツ活動の推進		
			㉚ 地域活動団体への支援	社会教育活動団体の支援		
			㉛ 地域を支える人材の育成と基盤整備	文化芸術活動団体などの支援		
			7. 郷土を学びつなぐ環境の充実	㉜ 伝統文化、伝統芸能の継承・発展	伝統的な民俗芸能と民俗技術の保護・活用の推進 市史の編集	14
				㉝ 文化財の保存整備等の推進	文化財の実態調査の推進 文化財の保護・活用の推進 埋蔵文化財の整理・収蔵・公開の推進	
	㉞ 歴史を活かしたまちづくりの推進	市民主体の文化財の保存整備と保護・活用の推進				
	㉟ 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実	市関係資料の収集・保存と市民活用の推進 博物館事業の充実				
	㊱ 文化関係団体等への活動支援と人材育成	イガルー・シマ文化財ガイドの育成				
	㊲ 郷土学習の推進	イガルー・シマ文化財教室の開催		15		
㊳ 基本方向を支える環境整備	教育制度の改革と推進体制の強化	学校評議員制度、コミュニティ・スクールの取組				

1 幼児教育の充実

基本施策 ①幼児教育の充実

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

近年の少子化や核家族化、情報化、女性の社会進出の拡大等、幼児を取り巻く環境の著しい変化に伴い、保護者や地域の幼稚園教育に対するニーズが多様化している。また、これからの幼稚園教育には、幼稚園教育と小学校教育が円滑に接続できるようにすることが求められている。保幼小の円滑な接続のために、幼稚園が保幼小連携の推進の結節点となり、就学前教育施設間の連携を図ることが重要である。

そのため、研修を充実し幼児教育の質の向上と、心豊かでたくましく、主体的に環境に適応する幼児を育成する。

II 取組状況

① 幼稚園教諭研修会の開催

(ア) 講演会「幼児期からの性教育について」【講師:徳永 桂子(思春期保健相談士)】

市内公立幼稚園教諭、市内の保育士、市内児童館職を対象とした、幼児期に必要な性教育についての講演

(イ) 講演会「立ち止まって『保育の原点』を考える」

【講師:大湾由美子(保育研究グループすずらん代表)】

市内公立幼稚園教諭を対象とした、幼児期を支える保育者としての役割についての講演

② 保幼小連絡協議会の実施

保幼小の連携体制を築くために、連絡協議会を2回実施した。

(ア) 全体で意義や方向性について確認後、市内4中学校区に分かれ、情報交換と今後の取り組みや日程の確認

(イ) 各中学校区で保幼小での取り組みを計画・実施し、全体での実践発表会(2学校区)を行った。

③ 2年保育の実施

2年保育に関しては、2年間を見通した環境の構築、幼児の実態をとらえた指導計画を立て実践した。

1 幼児教育の充実



【好きな遊びの様子】

園庭にある草花のタネで遊んだり、偶然できたシャワーの虹を何度も作ったり、小学校の運動場や広場で虫を捕ったり、個人の興味・関心に沿った遊びの中からたくさんの発見や学びがある。



【友達とかかわりながら遊ぶ様子】

異年齢の友だちとも一緒になって、園にあるものをつかって遊びを展開している様子。集団で遊ぶ中でルールを学んだり、様々な工夫が生まれてくる。



【小学校との交流】

【保育所との交流】

小学校との交流では音楽朝会への参加、机上で色塗りするなどして小学校へのイメージをもつことができた。また、保育所の幼児を幼稚園に招き、交流した。



【保幼小連携】

市内の保育所・幼稚園・小学校が一同に集まり、情報交換を行い、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続について話し合いをもった。

Ⅲ 事業の成果

- ① 幼稚園教諭研修会を通して保育者の意識やかかわりかた、幼児期の特性や発達などについて学び、教育実践に活かした。
- ② 保幼小連絡協議会では各小学校区単位で、子どもたちの様子や課題などを共有し、学びをつなぐ連携の在り方を協議することができた。また、アプローチカリキュラムの取り組みが進んでいる園に事例を発表してもらい共有することで、それぞれの園で次年度に向けての見通しをもつことができた。
- ③ 2年保育の教育課程を適宜見直し、生活習慣の定着・自己発揮や自己抑制する態度・主体的に取り組む幼児の育成につながっている。

◎成果指標(基本施策① 幼児教育の充実)

指標名・指標の説明	現状	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保幼小連絡協議会	保幼小連絡協議会の実施	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・保幼小連絡協議会の充実 ・接続カリキュラムの見直し </div>		

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 保幼小連絡協議会において、幼小接続カリキュラムの作成について取り組みに差がみられたことから、公立幼稚園が結節点となり、就学前教育施設間と連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するために全園でカリキュラムの作成ができるよう、助言を行う。
- ② 幼稚園教諭は、現在多くの臨時教諭がその重責を担っているが、臨時教諭の確保も難しい状況がある。幼児教育の充実・発展のためにも、計画的な本務教諭の配置や臨時教諭の確保が必要である。

1 幼児教育の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>研修、保幼小連絡協議会等を通して保育園・幼稚園教諭としての役割を確認し、次年度以降の見通しをもつことができた。</p> <p>幼児の健全な心身の発育・発達には、幼児期にふさわしい生活を通じた教育を展開することが重要であり、継続が必要である。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○市内の園児が小動物を飼うなどの情操教育を大切にした環境の中、明るく生き生きと過ごしており、今あるヒト、モノ、コト(予算)の物理的な条件の下、質の高い幼児教育を常に目指している。</p> <p>保幼小連携については積極的に取り組み、各園の良さや特色が見えるが、保幼の面では具体的な事例があまり見えてこないのが工夫が必要である。(宮城)</p> <p>○幼児教育の充実に際しては幼保小の連絡体制の構築が極めて重要であるが、連絡協議会を複数回</p>		

1 幼児教育の充実

開催するとともに積極的に園児・生徒の交流の場を設けている点で取組は評価されるものとなっている。さらには、各機関が日頃から遊びや歌の共通化を図ることで交流の際の深まりを促進している点が高く評価されるものであり、今後もより積極的に推進すべき施策になっている。(背戸)

2 学力向上の推進

基本施策 ②わかる授業の構築

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

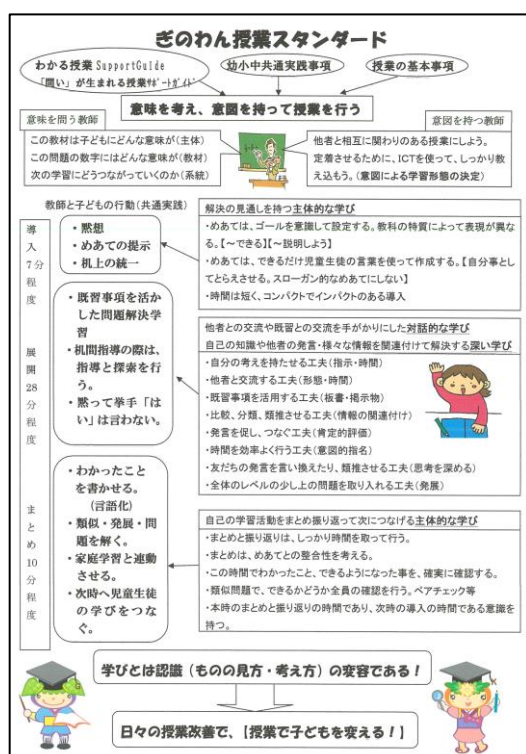
- ① 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② 宜野湾市の学校教育「宜野湾市学力向上推進プロジェクト」のもと、市内全幼小中校が統一、徹底、連動した学力向上を推進する。

II 取組状況

- ① 「わかる授業」の構築のため、学校訪問等を通して授業づくりを中心に指導助言を行った。
- ② 「間をそろえる、つなぐ教育の推進^{※1}」の徹底のため、『ぎのわん授業スタンダード^{※2}』に統一した学習スタイルを推進した。
- ③ 幼小中連携のモデル校を指定し、各小中学校の授業づくりにおける協働実践の参考事例とした。
- ④ 全小中学校へ学習支援員(1名)を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行った。
- ⑤ ICT機器の活用について、はごろも学習センターと連携したことで効果的な教科指導となり分かりやすい授業につながった。
- ⑥ 校長会や教頭会、学推担当者会において、各種学力調査の結果を分析し、授業改善のポイントを示した。

※1「間」とは、学校間差、教科間差、学年間差、学級間差、校種間差、生徒指導観差の五間一観差のこと。

※2「ぎのわん授業スタンダード」とは、本市全体で、1単位時間の授業におけるめあて・まとめの記述等を徹底・統一した学習スタイル。



【ICT機器を活用した授業の様子】



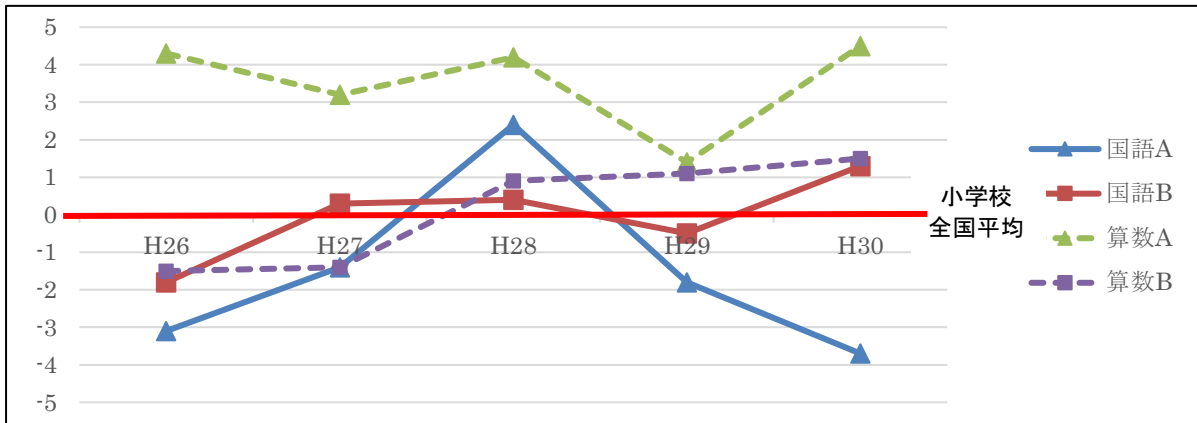
Ⅲ 事業の成果

① 小学校

(ア) 全国学力・学習状況調査結果(平成30年4月実施)

- ・ 算数A(主として知識)、算数B(主として活用)では、全国平均正答率を上回った。
- ・ 国語B(主として活用)では、全国平均正答率を上回った。
- ・ 国語A(主として知識)において正答率の低下はあるが、全領域の平均正答率では、全国平均正答率を上回る。(H28:+2p H29:+0.05p H30:+0.6p) p=ポイント

【各領域における平成28～30年度の調査結果から正答率の推移】(ポイント)平成30年度末



(イ) 沖縄県学力到達度調査結果(平成31年2月実施)

- ・ 3年生の国語、算数において、市内平均が県平均を上回っている。
- ・ 4年生の算数において、市内平均が県平均を上回っている。
- ・ 5年生の国語、算数、理科において、市内平均が県平均を上回っている。また、国語、算数では県平均を2ポイント以上、上回っている。
- ・ 6年生の算数において、市内平均が県平均を上回っている。

小学校3年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数
宜野湾市	69.2	73.5
中頭地区	67.4	72.3
県平均	67.9	72.0
県との差	+1.3	+1.5

小学校3年生調査教科:国語、算数の2教科

小学校4年生平均正答率 (%)

対象\教科	算数
宜野湾市	65.3
中頭地区	62.8
県平均	63.3
県との差	+2.0

小学校4年生調査教科:算数のみ

小学校5年生平均正答率 (%)

対象\教科	国語	算数	理科
宜野湾市	50.1	64.5	58.0
中頭地区	46.6	60.6	56.1
県平均	47.3	60.2	56.2
県との差	+2.8	+4.3	+1.8

小学校5年生調査教科:国語、算数、理科の3教科

小学校6年生平均正答率 (%)

対象\教科	算数
宜野湾市	62.8
中頭地区	61.6
県平均	61.2
県との差	+1.6

小学校6年生調査教科:算数のみ

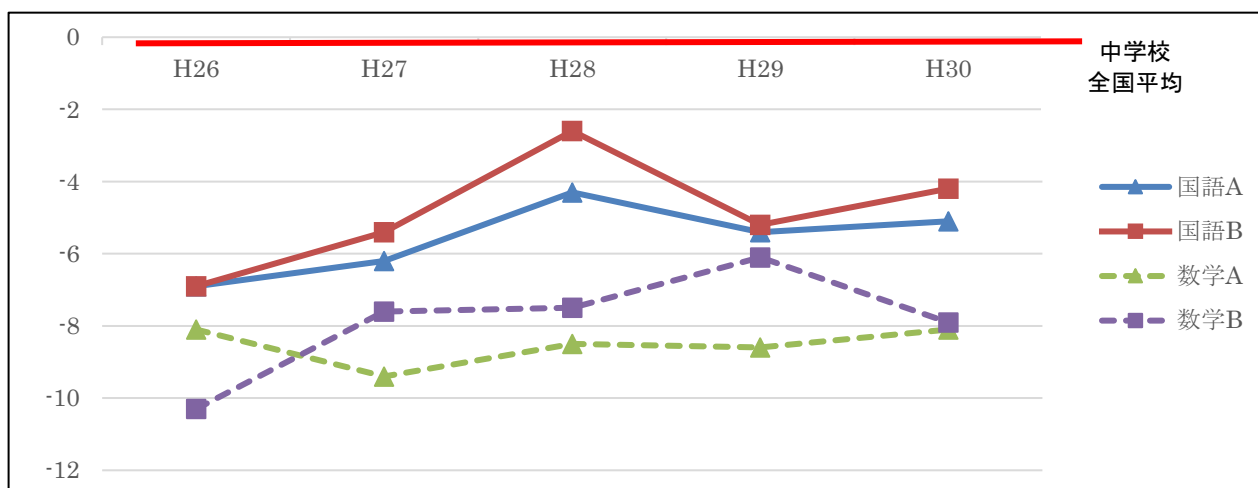
② 中学校

(ア) 全国学力・学習状況調査結果 (平成 30 年 4 月 実施)

- ・ 国語A、国語Bでは、市内正答率が全国水準を維持している。
- ・ 数学Aでは、市内正答率が全国水準に近づく傾向にある。
- ・ 数学Bにおいて、正答率の低下はあるが、全領域の平均正答率は、全国平均の-6.3p で、全国水準に近づき改善の傾向にある。

(国語Bについて、H29:-5.2p 差 H30:-4.2p 差へ改善)

【各領域における平成 28～30 年度の調査結果から正答率の推移】(ポイント)平成 30 年度末



(イ) 沖縄県学力到達度調査結果 (平成 31 年 2 月 実施)

- ・ 2年生の国語、数学、理科、英語で市内平均正答率が、中頭地区平均正答率を上回っている。
- ・ 国語、理科、英語では、市内平均正答率が、県平均正答率を上回っている。

中学校1年生平均正答率(%)

対象\教科	数学
宜野湾市	47.4
中頭地区	49.8
県平均	51.2
県との差	-3.8

中学校1年生調査教科
: 数学のみ

中学校2年生平均正答率(%)

対象\教科	国語	社会	数学	理科	英語
宜野湾市	58.4	38.9	51.4	45.0	56.0
中頭地区	55.0	39.2	50.8	43.2	52.5
県平均	57.3	41.4	53.4	43.3	54.6
県との差	+1.1	-2.5	-2.0	+1.7	+1.4

中学校2年生調査教科
: 国語、社会、数学、理科、英語の5教科

平成 30 年度末

◎成果指標(基本施策②)「全国学力・学習状況調査結果」(%)

平成 30 年度末

指標名・指標の説明		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校 正答率総合平均値の全国との差	目標	±0	+3.0	+3.0
	実績	±0	+1.1	
中学校 正答率総合平均値の全国との差	目標	-5.0	-3.0	-3.0
	実績	-6.3	-6.3	

IV 事業の課題と今後の対応

- ① 各種学力調査の平均正答率に学校間差が大きく、小学校においては学級間差、中学校では教科間差の開きが見られる。基礎、基本を確実に習得させるため、間を縮め、そろえる取り組みを徹底し、「ぎのわん授業スタンダード」の統一した学習スタイルを推進する。(全国学力・学習状況調査結果、県学力到達度調査結果から)
- ② 平均正答率の学校間差を縮めるため、学校訪問等の実施により、授業改善の視点や全職員体制で行う学力向上への取り組み等について、各学校の実態に応じた助言を行う。
- ③ 全国学力・学習状況調査から、小学校において国語A、中学校において数学A、数学Bの正答率に課題が見られるため、市学力向上推進担当者会において、市内の成果や課題について情報共有し、学校ごとに結果分析を行うことで、実態に応じた授業改善の推進について指導助言を行う。
- ④ 県学力到達度調査の結果から、各中学校区において課題のある中学校1年生数学の正答率について情報を共有し、小学校6年生から中学校へ間をつなぐために、指導方法の統一や課題解決に向けた授業改善など、共通実践ができるよう幼小中連携事業を推進する。

2 学力向上の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>全国学力・学習状況調査の結果、小学校全教科領域で全国水準を保ち、国語B、算数A、算数Bで全国平均を上回った。中学校では、全教科領域で全国水準に近づく傾向にある。また、県到達度調査の結果、小学校の市内平均が、実施学年の全教科において県平均を上回った。中学校では、市内平均が国語、数学、理科、英語の4教科で県平均を上回るなど成果をあげている。今後も本市児童生徒の学力向上のため継続が必要である。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○新学習指導要領が特に求める「主体的・対話的な深い学び」を本市の教師の皆さんも校内研修を軸として、自ら指導力向上に日々努めている。その結果として、学力面でもかなりの成果が現れていると感じる。(宮城)</p> <p>○全国学力・学習状況調査の結果においては、相対的によい傾向であると判断するが、中学数学に関しては課題が見られる。しかし、学力は「学習意欲」もその要素であり、生徒が学習を楽しんでいることが重要であり、授業の基本である。その視点での指標や取組等もあった方がよいのではないかと感じる。点数だけに捕らわれすぎずに、授業改善の視点を最優先に、今後も学力向上の推進に取り組んでほしい。(多和田)</p> <p>○「間をそろえる、つなぐ教育の推進」および「ぎのわん授業スタンダード」による取組はわかる授業の構築とその帰結である学力の向上のみならず、教育の平等保障の観点からも高く評価されるものである。今後は学校間差の要因究明を急ぎその是正を進めるとともに適切かつ確固たるベンチマークの設定により引き続き努力されることを期待したい。(背戸)</p>		

3 特別支援教育の推進

基本施策 ③特別支援教育の充実

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズや共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高め学校生活や日常生活上、学習上の課題を克服するため、各学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な指導や支援を行う。

※インクルーシブ教育とは障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

II 取組状況

- ① 各学校の要請に応じて臨床発達心理士が学校を巡回し、保育参観・授業参観を行い、学校長・校内特別支援教育コーディネーター・担任と教育相談を行った。また、必要に応じて心理検査を行った。
- ② 特別支援教育支援員の資質向上のため年2回(4月・1月)に特別支援教育支援員研修会を行った。また特別支援教育コーディネーターが特別支援教育支援員の活動を把握し、サポートできるよう校内の体制を組んでいる。
- ③ 各学校からの特別支援教育支援員派遣申請により、特別支援教育支援員を配置した。

幼小中学校への特別支援教育支援員の配置人数等

特別支援教育支援員	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申請人数(人)	272	402	510
配置人数(人)※	74	77	71
配置日数(日)	13,604	14,967	14,298

※特別支援教育支援員は1人で複数人の幼児児童生徒の支援を行っている。

※特別支援教育支援員の定数 80 人

III 事業の成果

- ① 臨床発達心理士が学校を巡回し、学校・保護者へフィードバックを行うことで、その子の特性をとらえた支援の方法を共有できた。それらを個別の支援計画に反映させ、個に応じた支援へとつなげることができた。
- ② 特別支援教育支援員に特化した研修を行ったことで、支援を必要とする幼児児童生徒に適した支援につなげることができた。また、校内で特別支援教育コーディネーターを中心に体制を組むことで多くの幼児児童生徒に支援することができた。
- ③ 各学校の特別支援教育支援員派遣申請に応じ、特別支援教育支援員を配置することで、個別の教育的ニーズに沿った特別支援教育の充実につなげることができた。

3 特別支援教育の推進

【校長、担任の声】

- 特別支援教育支援員の配置により、支援が必要な幼児児童生徒が個別の支援を受けることができた。学校生活を落ち着いて過ごせることが周りの幼児児童生徒にも良い影響を与えている。今後も継続してほしい。
- 多動性・衝動性の特性を持つ子がいるため、集団行動できない場合など、本人の状況に応じながら対応ができるため、安全上の理由からも支援員の存在は必要である。
- 安心して保育(教育)活動を展開する上で欠かせない必要不可欠な事業である。

◎成果指標(基本施策③ 特別支援教育の充実)

平成 30 年度末

指標名・指標の説明	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特別支援教育に対する満足度目標	65%	70%	75%
学校長の満足度	100%	100%	

【各幼小中学校特別支援教育コーディネーターの声】

- 気になる幼児児童生徒の様子を臨床発達心理士に保育参観、授業参観をしてもらい、その子に合った支援についてのアドバイスを頂き、指導にいかすことができた。
- 臨床発達心理士より、担任や保護者に対して分かりやすく説明するためのアドバイスを頂いた。アドバイスを頂いたことで保護者へのフォローアップがうまくいった。

【特別支援教育支援員の声】

- 特別支援教育支援員への研修に参加したことで、特別支援教育支援員としての心配りや立場を理解することができ、現場ですぐに特別支援教育支援員として動くことができた。

【保護者の声】

- 今年度、初めて支援を受け、安心して子どもを預けることができました。たくさんの声かけとあたたかい見守りが、わが子の成長により良い影響をあたえてくれました。少しの支援を必要としている子まで広この制度を活用させて頂けたことに感謝します。
- 臨床発達心理士の方からわが子についての検査結果のくわしい説明があり、育児に生かすことができた。
- 自分の思っていることを上手く伝えられない子どもにとって、特別支援教育支援員のみなさんの補助は親として助かります。

◎成果指標(基本施策③ 特別支援教育の充実)

平成 30 年度末

指標名・指標の説明	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特別支援教育に対する満足度目標	65%	70%	75%
保護者の満足度	81%	83%	

IV 事業の課題・今後の対応

- ① 巡回相談等で得た情報を共有し、支援につなげていくことを継続して行う必要がある。臨床発達心理士は巡回先で学校長、校内特別支援教育コーディネーター、保護者などから意見や要望を聞くことで、関係機関と連携を取り、心理検査や教育相談を継続して行っていく必要がある。
- ② 引き続ききめ細やかな支援をするためには、特別支援教育支援員の資質向上を図っていく必要がある。そのための研修会の内容を適宜工夫し、継続して行う。また、特別支援教育コーディネーターや担任との共通理解を図っていくことが重要であるため、各学校・園においての事例を交えた研修会を行う。
- ③ 支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているが、特別支援教育支援員の応募が80人定員に対し71人と少ないため十分な配置ができていない。引き続き、市のホームページやハローワーク等に掲載し、人材を確保していく。さらに、今後は配置された特別支援教育支援員に対する研修機会等を充実させることで質の高い支援につなげていく。

3 特別支援教育の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>各園・各学校の特別支援教育支援員申請に応じ、特別支援教育支援員を配置した。学級担任・教科担任等が特別支援教育支援員と連携することで、支援を要する幼児児童生徒にきめ細かな支援を行うことができた。また、支援に対する保護者の評価も高い。</p> <p>特別支援教育の充実は重点施策であり、支援を要する幼児児童生徒も増加していることから、より一層積極的に推進し、継続していく必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本市教育委員会を始め各学校がインクルーシブの視点に立ち、合理的な配慮に努め特別な支援を要する子ども一人一人の教育的なニーズを受けて、手厚い支援態勢や高い意識がよく見える。(宮城)</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒が多様化し増加する中、支援員の確保が難しい現状にある。その中で、より質の高い支援が求められており、学校としては苦慮していると聞く。少なくとも支援員の確保については、他の機関との連携強化や退職教員のさらなる協力を得るなど何とか工夫してもらいたい。(多和田)</p> <p>○インクルーシブ教育の観点から特別支援教育支援員の配置を進めるとともにその業務に特化した研修を行っており、取組は評価されるものとなっている。80人の定員枠を割る応募人数であることが課題化されているが、経験者のキャリアを学習成果の観点から捉え直し、生涯学習フェスティバル等で広く発表するなど、従来の募集方法とは異なるアプローチを試み、その意義や重要性、自身のやりがいや子どもの達成などを還元するののも一つの募集方法かと思われる。(背戸)</p>		

4 いじめ防止の取組

基本施策 ⑦人権教育の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

- ① 自他の生命・人権の尊重、思いやりの心をはぐくむ教育等、心の教育を充実させ、いじめの未然防止、「いじめを許さない学校」づくりに取り組む。
- ② 各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、実効的ないじめ対策が行われるよう、指導体制を確立する。
- ③ いじめ防止対策推進法の施行(平成25年9月)から相当の期間が経過したものの、全国的に学校現場における法に基づく対応が十分とは言えない状況等を踏まえ、いじめ認知に係る学校間の認識をそろえるとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。

II 取組状況

- ① 各学校において実施するいじめに関するアンケート「宜野湾市いじめに関するアンケート(7月、12月、2月)」の結果及び県が実施している毎月の問題行動等に関する調査結果(いじめの認知件数・解消率)をもとに、いじめ専門委員会や校長会等で情報を共有し、その対応のあり方等について協議した。
- ② 各学校が「宜野湾市いじめ防止基本方針」をもとに、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、学校ホームページに公開することを義務づけた。
- ③ 宜野湾市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策のための次の3つの組織を機能化させ、いじめが、いつでもどこで発生しても速やかに対応できるよう整備した。
 - (ア) 市いじめ問題対策連絡協議会(所管:市教育委員会)
いじめの未然防止のため、年1回のはごろもサポートネットワーク(HSN)会議(関係機関の会員14人)を開催。
 - (イ) 市いじめ問題専門委員会(所管:市教育委員会の附属機関)
いじめ問題の調査、いじめの早期解決・早期対応について、8月と1月に定例会を開催。
 - (ウ) 市いじめ問題調査委員会(所管:市総務部の附属機関)
重大事態について、再調査が必要な場合に開催。
- ④ 生徒指導・教育相談担当研修会を開催した。
 - 1回目:本市児童生徒の現状について(県の問題行動等調査より)
不登校児童生徒への手立て(未然防止・初期対応)
 - 2回目:新垣和哉氏(沖縄県警察本部生活安全部少年課)を招聘し、「諸問題の未然防止」を目的とした講演会を実施。
 - 3回目:新規不登校児童生徒へのこれまでの手立てと対応について
各中学校区(ブロック)毎に、小学校6年生の課題共有(小中連携)

いじめの認知件数(県の問題行動等の調査より)

(件)平成30年度末

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(平成29年度比)
小学校	266	51	43	-8
中学校	19	25	59	+34
合計	285※	76	102	+26

※平成28年度の件数増加は、教育相談・生徒指導担当研修会において、「いじめの定義」を再認識し、小さな「いじめ」も必ず報告し、解消件数につなげることが重要であると確認したことによるもの。

いじめの解消率※1(県の問題行動等の調査より)

(%)令和元年6月現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	96.6※2	94.1※2	100
中学校	100	96.0※2	100

※1「いじめの解消」とは、少なくとも以下①、②の要件が満たされている状態。

①いじめ行為が止んで少なくとも3ヶ月以上、経過していること。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを、本人及び保護者に対し面談等で確認していること。

※2 1月～3月に発生した小6、中3のいじめ事案は、児童生徒が卒業し解消の確認ができないので、解消件数として把握できない。

Ⅲ 事業の成果

- ① 中学校は、いじめの定義を理解し、積極的にいじめを認知した結果、中学校の認知件数が増加した。
- ② 小学校、中学校ともにいじめの解消率は100%で増加した。
- ③ 市いじめ防止基本方針と整合する学校のいじめ防止基本方針の見直しを市内全学校で実施。学校経営計画にいじめ防止の取組みと指導方法が明確に示され、全学校、学校いじめ防止基本方針が学校ホームページで公開し、いじめに迅速に対応できる体制を整えた。
- ④ はごろもサポートネットワーク(HSN)会議を開催することにより、関係機関の業務内容や学校と連携した事例等を共有した。また、市いじめ問題専門委員会においては、重大事案の事例研修等を通して、本市のいじめ防止等に関する施策、取組みについて審議し、今後の対策につなげた。
- ⑤ 生徒指導上の専門的立場の講師を招聘しての講演会を開催することにより、「生徒指導の3つのポイント(自己存在感を与えること・共感的な人間関係を育てること・自己決定の場や機会を与えること)を生かした授業づくり」や「いじめの対応の仕方」についての協議ができ、今後の対策にもつなげられた。

◎成果指標(基本施策⑦ 人権の推進)

指標名・指標の説明		平成29年度	平成30年度	令和元年度
人権擁護委員との連絡会の開催 (校長・教頭会にて)	目標	年1回	年1回	年1回
	年1回	実施	実施	
いじめ問題に関する「いじめ問題専門委員会」の設置・開催	目標	年2回	年2回	年2回
	年2回	実施	実施	
「いじめ問題調査委員会」の設置・開催	必要時	開催なし	開催なし	

IV 事業の課題と今後の対応

- ① 中学校において、いじめの認知件数が多くなったことは、教師が積極的にいじめを把握しようと努めた結果として肯定的にとらえている。いじめを積極的に認知し解消率を高めることが重要である。小学校においては、いじめの認知件数が2年連続減少し、年間を通していじめ件数ゼロの学校があるということは課題である。いじめ防止基本方針をもとにした認知方法の点検および見直しを行わせ、いじめがあることが確認された場合、直ちに組織的な対応を行うよう指導助言していく。
- ② 学校いじめ防止基本方針は毎年見直し、学校のホームページへの掲載等、定期的に点検評価し、支援する。
- ③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、実践的で教員の資質向上のための研修を実施する。

4 いじめ防止の取組		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>学校いじめ防止基本方針の見直しを行うなど、いじめに迅速に対応できる体制を整えたことで、いじめの取組みについては一定の成果をあげている。</p> <p>しかし、小学校のいじめの認知件数が2年連続減少していることや、いじめ認知件数ゼロの学校があることは課題である。積極的にいじめを認知し、見逃さない体制を整え、いじめ解消率を高めることを推進する必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○学校生活では、無限の可能性を秘めた子ども一人一人の安全・安心そして安定が最優先されその基盤となる。保護者や地域、マスコミなどが当然、かなり敏感になるが、本市小中学校は細かな学校いじめ防止基本方針内容がHPや学校通信などで公開され、学校全体での態勢や市教育委員会のバックアップ体制も確立されている。内容や項目などの見直し・改善も適時に必要性がある。(宮城)</p> <p>○いじめ防止については、学校の雰囲気づくりも大きな要因になるものと思われる。生徒間で、いじめは絶対に許さないという雰囲気をつくることである。生徒間での防止策が最も効果があるのではないか。例えば、学級や学校のリーダーを対象とする会議や研修会で、「いじめを許さない学校づくり」、「いじめのないクラスをつくるには」等のテーマで討論や議論をさせてみてはどうだろうか。(多和田)</p> <p>○いじめ防止の取組に際しては、何より、唯一無二の毅然たる姿勢・方針の掲揚と各校における徹底的なその共有が重要である。これを誤ることはいじめの定義を曖昧にするのみならず、人権の在り方そのものを曖昧にすることに達することから、引き続き、徹底した取組を続けられることを強く望む。(背戸)</p>		

5 心の教育の充実

基本施策 ⑧ 道徳教育の推進

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等の「心の教育」の充実に努める。

II 取組状況

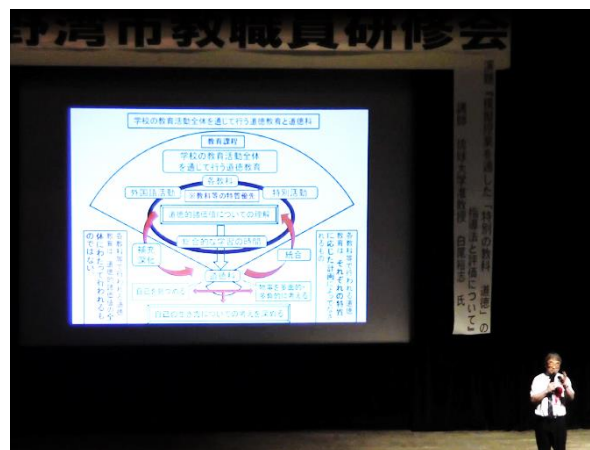
- ① 各小中学校においては、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として、新たに位置付けられることを受け、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に指導を行った。
- ② 「考え、議論する道徳」への質的転換に向けて、道徳性を養うため、また、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において実施した。
- ③ 各中学校において、令和元年度から完全実施となる「特別の教科 道徳」の新学習指導要領に即した指導計画作成を行った。
- ④ 「特別の教科 道徳」の模擬授業を通じた指導方法と評価の在り方について、琉球大学准教授白尾裕志氏を講師に招き、全小中学校の教職員を対象にした研修会を実施した。

【授業の様子】



宜野湾小学校

【市教職員研修会の様子】

講師 琉球大学准教授 白尾裕志 氏
(宜野湾市民会館大ホール)

Ⅲ 事業の成果

- ① 道徳の授業において、発問の工夫に加え、ペアやグループ学習で意見を交流する場面等、授業形態を工夫する授業が見られた。
- ② 読み物の心情理解に偏った指導ではなく、取り扱う内容項目ごとのねらいと道徳的価値に迫る授業が見られた。
- ③ 琉球大学准教授白尾裕志氏による教職員研修会において、題材による資料の扱い方や発問等の授業づくりや道徳の評価について示すことができた。
- ④ 各中学校において、令和元年度から完全実施となる「特別の教科 道徳」の新学習指導要領に即した年間指導計画を作成することができた。

◎成果指標(基本施策⑧ 道徳教育の推進)

平成30年度末

指標の説明/指標年度		平成30年度	令和元年度
保護者や地域向け公開授業の小中学校実施校(%)	目標	100	100
	実績	100	
ボランティア等の体験活動の実施校(%)	目標	100	100
	実績	100	

【平和学習を通じた体験活動の様子】



大謝名小学校

【ビオトープを活用した体験活動の様子】



はごろも小学校

【稲刈りを通じた体験活動の様子】



長田小学校

【田芋掘りを通じた体験活動の様子】



大山小学校

IV 事業の課題及び今後の対応

- ① 「特別の教科 道徳」について、文部科学省所管「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を活用し、研究校(2年目)として指定を受けた宜野湾小学校の道徳教育の研究実践を他校へ発信し、道徳教育における授業力の向上を推進する。
- ② 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた、考え議論する道徳への質的転換をめざす授業改善を推進するため、学校訪問等を実施し、各学校における取り組みの実態に応じた助言を行う。
- ③ 道徳教育推進教師が参加する各種研修会等の内容を、全職員へ周知するため、校内における伝達研修や研修資料の配付等を通して、全職員体制で児童生徒の道徳教育を推進する体制づくりについて助言を行う。
- ④ 新学習指導要領に即した「特別の教科 道徳」の中学校完全実施について、県内の研究校の取組や平成28年度まで文部科学省指定校の嘉数中学校における研究成果等を活かしながら、学校訪問等を通して、授業改善の事例等の情報提供や指導助言を行う。
(小学校は平成30年度から、中学校は令和元年度より完全実施)

5 心の教育の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>各小中学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」として学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に指導を行うとともに、「考え、議論する道徳」へと質的転換を図っているところである。特に中学校では、令和元年度から教科化が完全実施であるため、今後も継続して研究を深める必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○心の教育は、道徳を中心として展開されていくが、それがすべてではない。「道徳教育」は授業や体験活動の実施率ではなく、実施の内容そのものが重要となってくる。形骸化しないよう児童生徒の「心に響く教育」のあり方を追求してもらいたい。そのためには、普段の授業や教師の行動が道徳と切り離されることがないように意識してほしい。教師の普段の言動が児童生徒の「道徳の手本」になっていなければ、いくら道徳の指導を行っても効果は薄れてしまう。教師の人間性が「大人の手本」であり「道徳教育」になるのもと考える。(多和田)</p> <p>○これからも道徳の時間(年間35時間以上)を要に、いじめや暴力などの発生しない環境づくりや心優しく心豊かな、たくましい子どもの育成に努める。道徳の授業形態について、葛藤教材を活用するなど多様な教育技術を身につけた先生方が増えている。(宮城)</p> <p>○「考え、議論する道徳」への質的転換に向け、問題解決学習や体験学習など多様な指導方法を取り入れている点が高く評価される。今後は各学校における取組の実態に応じた助言を継続する一方で、そうした取組や研究校での成果の全学的フィードバックによるスタンダードの確立が強く望まれる。(背戸)</p>		

6 学校、家庭、関係機関との連携強化

基本施策 ⑪教育相談・支援体制の推進

指導部 青少年サポートセンター

I 事業目的(内容)

青少年が抱える課題の改善のため、青少年サポートセンター（以下「センター」と表記する。）と市内公立小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置、また、センター内には臨床心理士と青少年教育相談指導員も配置して、学校、家庭、関係機関などと連携した支援体制を構築し、青少年の健やかな成長と自立のための支援活動体制を充実させる。

【配置と職務】

※スクールソーシャルワーカー（以下、SSWと表記する。）は、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者をいう。

○センター配置

- ・ SSW アドバイザー：ソーシャルワーク事業のサポート助言、学校・地域・他機関等の連携構築
- ・ SSW コーディネーター：担当校区におけるソーシャルワーク業務、担当校区との連携によるソーシャルワーク業務（相談・支援機関との調整、家庭訪問、連携会議など）
- ・ 臨床心理士：相談の受理面接（インテーク）を行い、主訴をみためて支援の方向性を決定する等相談業務を統括し継続的なカウンセリングを通して、児童生徒が抱える課題の改善に向けた働きかけを行う。
- ・ 青少年教育相談指導員：臨床心理士の指示のもと、主訴に見合った相談支援、体験活動等を行う。

○市内公立小中学校配置

※ 学校配置 SSW(相談支援員)（以下、学校配置 SSW と表記する。）：配置校からの指示による児童生徒の支援（相談、家庭訪問、連携会議、登校支援など）

相談支援員の配置状況

(人)

スクールソーシャルワーカー活用事業			児童生徒等相談事業	
SSW アドバイザー	SSW コーディネーター	学校配置 SSW (相談支援員)	臨床心理士	青少年教育相談指導員
1(1)	4(1)	17(2)	4(4)	3

※()内の数値は有資格者数

※臨床心理士 2 人は本務職員

II 取組状況

- ① 臨床心理士が来所相談者を受理面接(インテーク)し、主訴を見極めて支援を開始する等、二つに分かれていた事務所を統合しての事業別支援担当者の連携による機能化に取り組んだ。
- ② センター配置の相談支援担当者(SSW コーディネーター)が学校現場に出向き、学校配置 SSW の支援状況を把握し適宜、助言を行う等、センター配置と学校配置支援業務の情報共有、行動連携を行った。
- ③ 情報連携会議を各学期末に開催した。また、学校支援相談会開催(年2回)を主管課変更して当センターの事業として開催し、子どもの状況を情報共有により共通認識し、学校、家庭との連携や、関係機関等へのつなぎ、センターとしての支援を充実させた。

- ④ スキルアップ研修会を7回開催し、学校配置 SSW にも参加を義務づけ、支援業務の資質や技能の向上につなげた。
- ⑤ 相談事業においては、学校復帰や適応指導教室へのステップとして週1回実施している小集団活動（ピッコログループ）に所外活動も取り入れるとともに、SST（ソーシャルスキルズトレーニング）の月2回実施を開始し、継続した来所と児童生徒の集団に対する意識を高めることを目的に、適応指導教室（若葉）との連携による体験入級や若葉教室主催のスポーツ活動への参加等他者とのつながりを保てることによってコミュニケーションなど対人関係能力の向上に取り組んだ。
- ⑥ 夏期・冬期学習会を設け、来所相談した児童生徒の学習支援を行った。中学3年生の受験対策では、指導主事や適応指導教室担当教諭との連携による模擬面接の実施、高校見学や出口支援を行った。また、適応指導教室と合同でインターネットトラブルの未然防止を狙い外部講師を招いた研修会を行った。

学校配置 SSW の活動状況の推移

(人)

項目	年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
SSW 学校配置数		15	17	17	17
支援児童生徒実数		452	714	739	794

相談支援状況(センター内)の推移

(人)

相談内容等		年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
相談者数			78	108	129	125
内訳	学校復帰		5	5	5	5
	進学・就職		6	8	8	15
	主訴解決		14	13	22	13
	転校・単発等		6	23	22	22
	継続支援(次年度へ)		42	50	63	67
	中断 ^{※1}		5	9	9	3

※1 相談者側からの理由による相談中断者

適応指導教室(若葉)との連携状況の推移

(人)

項目	年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
体験入級児童生徒数		-	6	4	16
正式入級児童生徒数		-	5	3	4



SST(言語コミュニケーション課題:無人島 SOS)
対人関係を円滑に進めるための技法や能力をゲーム
体験形式で学び、自己理解・他者理解を深めた。



調理体験活動(たこ焼き作り)
材料から作って食べることをとおして、調理の楽しさ
の体験とともに相談支援につなぐ導入とする。

Ⅲ 事業の成果

- ① 来所相談者に臨床心理士が受理面接(インテーク)を行うことで、特性を見極めた対応が継続した支援につながっている。事業で分かれていた事務所を統合できたことで、来所児童生徒の状況やお互いの支援の状況が見え、それぞれの事業での連携がやりやすくなり、事務も整理され効率的になった。
- ② 学校支援相談会を当センターの事業として実施したことで、学校、関係機関等との情報交換が密になり、具体的な支援へつなげることができるようになった。
- ③ 学校復帰や適応指導教室へのステップとして小集団活動(ピッコログループ)(週1回)を継続して実施し、また、SST(ソーシャルスキルズトレーニング)(月2回)を取り入れ、小集団でのコミュニケーション能力の向上に取り組んだことにより、小集団活動の楽しさが伝わり、継続した来所へとつながった。
- ④ 男性臨床心理士の配置により、男子児童生徒の来所が安定し、高校進学や既卒生の継続支援につながった。
- ⑤ 中学3年生へ高校受験を見据えた学習支援、模擬面接を実施し6人全員(若葉教室入級生徒2名を含む)が進学につながった。
- ⑥ 小中学校に学校配置SSWを配置し、支援を行った児童生徒数が前年度と比較して、55人(H29:739人→H30:794人)増加した。

Ⅳ 事業の課題・今後の対応

- ① 臨床心理士やSSWコーディネーター等が、課題を抱える児童生徒の支援のために学校現場等に足を運び、学校配置SSWとともに、学校や関係機関との情報共有、行動連携を行う等それぞれの役割に応じた支援ができる体制を強化する。
- ② 臨床心理士及び青少年教育相談指導員へつながった児童生徒の小中学校でのフォローアップをSSWが担い、また、SSW活用事業において支援する児童生徒が心理的なサポートを要した際に、児童生徒等相談事業へつなぐなど、組織的に事業間連携を強化し、双方向の支援体制を充実させる。

- ③ 連携会議等において、学校配置 SSW が SSW アドバイザーや SSW コーディネーターと情報共有する場を設け、児童生徒への対応や学校との連携方法などについて、助言を得られる機会を設ける。また、児童生徒のニーズに応じた支援を行えるよう研修会を開催し、相談担当者の資質・技能のさらなる向上を目指す。
- ④ 相談、体験活動、寄り添い支援のための、場所の確保や充実に取り組む。
- ⑤ 学校配置 SSW が業務に必要な PC 環境を整え、登校支援、家庭訪問等で使用する公用車(PTA 車両)等、車両や燃料費の確保と業務に効率的に取り組める体制を作る。

6 学校、家庭、関係機関との連携強化		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>学校、家庭、関係機関と連携のもと、青少年の健やかな成長と自立のためにこれからもますます充実させていく必要のある事業である。引き続き、青少年が抱える課題の改善をめざし教育委員会がチームとして機能し、学校のニーズを把握し、専門の職員を配置して、教育相談・支援体制の充実に取り組む必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○時代の変化とともに、児童生徒の抱える問題も多様化・複雑化してきている。本市の教育相談・支援体制については、学校、家庭、関係機関との連携強化が図られているものとする。具体的には、臨床心理士による面接、学校支援相談会の実施、学校復帰・高校進学対策等、多様な児童生徒への対応が手厚く行われている。今後もさらに複雑化していであろう青少年の諸問題に対して、健やかな成長と自立に向けて継続して取り組んでほしい。(多和田)</p> <p>○臨床心理士によるワンストップの確立や学校配置 SSW に対する研修を充実させるなど、支援体制を強化した点が評価される。また、SSW アドバイザー・SSW コーディネーター・学校配置 SSW 間の連携強化が看取される点も高く評価される。一方で学校・家庭・関係機関との連携強化という観点でみた場合、SSW が一身にその任を負っている感が否めない。「教育委員会がチームとして」とあるが、チームそのものの拡充や再構築を期した多機関連携の在り方を模索していくことも重要であると思われる。(背戸)</p>		

7 学校支援地域本部事業の推進

基本施策 ⑫学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

平成 30 年度、「学校支援地域本部事業」から「地域学校協働活動推進事業」へと事業名を変更し、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させていくことを目指した事業である。子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働し、意見を出し合い、学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を進める。

II 取組状況

- ① 地域コーディネーターの全校配置に向け、学校及び PTA へ推薦を依頼した。
- ② 地域コーディネーターの更なるスキルアップのため、県が実施する研修会等への参加を促し、市独自の研修会にも取り組んだ。
- ③ 新規のボランティア確保のため、市報やホームページでの周知や、自治会への広報、生涯学習フェスティバルで広報した。また、学校内では保護者への呼びかけ等、あらゆる機会や場での周知に努めた。
- ④ 平成 30 年度から、中学校の学習支援員への謝礼金を確保した。
- ⑤ 地域協働学校(コミュニティ・スクール)を導入している学校においては、地域コーディネーターを学校運営協議会の委員として推薦した。

◎成果指標(基本施策⑫学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進)

指標名・指標の説明		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
活動件数(件)	目標	180	360	570
	実績	354	567	
学校に繋げたボランティア延べ人数(人)	目標	760	1,800	1,800
	実績	1,463	1,690	
主な活動内容		○ミシン操作補助 ○昔遊び体験 ○キャリア教育 ○講師派遣	○健康診断業務の補助 ○新 1 年生給食配膳補助 ○プール見守り ○学習支援 など	

Ⅲ 事業の成果

- ① 例年、課題であった、地域コーディネーターの全校配置については、学校等からの協力を得て全校に配置することが出来た。
- ② 前年度に続き、地域コーディネーターの定例会の実施や講師を招いた研修会等を行い、地域コーディネーターのスキルアップと情報交換が充実した。また、平成30年度は、学校の地域連携担当教諭を招き、合同での研修会を開催し、事業目的を共有するなど学校との連携が強化された。
- ③ 市報等の広報活動により、保護者以外の方からのボランティア登録もあった。
- ④ 平成30年度は、中学校において有償の学習支援ボランティアに対する謝礼の予算化が実現したことで、大学生等につながることができた。先生以外の年の近い大学生との触れ合いは、学習面で支援されるだけでなく、生徒自身のロールモデルとして影響を受け、成長につながっている。学生からは、教育実習とは違った視点で、「一緒にクラスづくりに関わられて楽しかった。」「長く続けて欲しい。」という声が届いた。
- ⑤ コミュニティスクールの委員に、地域コーディネーターが参画することで、学校を核とした地域づくりの一役を担うことができた。

【主な活動風景】

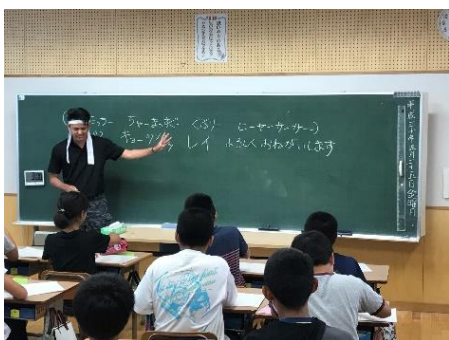
大学生等の有償学習支援ボランティア



(普天間中)



(宜野湾中)



じゅん選手によるうちな一ぐち講座
(はごろも小)



文化財ガイドによる地元文化財巡り
(普天間第二小)

7 学校支援地域本部事業の推進



昔遊び(普天間第二小)



ムーチー作り (宜野湾小)



大山田芋について(嘉数小)



まる付けボランティア(志真志小)



調理実習補助(真志喜中)



お手玉遊び(長田小)



地球温暖化について(大山小)



生活科身近な生き物について(大謝名小)



地域コーディネーター・地域連携担当
教諭合同研修会



地域コーディネーター勉強会

IV 事業の課題と今後の対応

- ① 地域コーディネーターが、継続して配置できるよう努める。
- ② コーディネーターの活用は活発化しているが、今後も、事業の全体的な活性化が維持できるよう、定例会や研修会を実施する。
- ③ 事業を円滑に運営する上で多くのボランティアの参画が必要なため、継続してホームページ掲載等行い、新規ボランティア確保に努める。
- ④ 事業の充実に必要な予算の確保に努める。
- ⑤ 学校支援から、協働へ発展させて行くことが求められており、地域協働学校(コミュニティ・スクール)との連携がますます重要になるため、連携して事業を実施する。

7 学校支援地域本部事業の推進		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>学校を核とした地域づくりが求められている中、本事業は学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進するため、今後も積極的に推進すべきと考える。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本取組は「地域と連携した教育活動の充実」を基本目標とした基本施策⑫「学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進」に対する取組である。</p> <p>まず注目されるのは地域コーディネーターの量的拡大と質的向上を並行して進める努力が看取される点であり、さらには、全校配置の達成のみならず地域連携担当教諭との合同研修会が新設されるなど、確固たる成果も残されている。また、学習支援ボランティアへの謝礼の確保やボランティア募集に関わる積極的な周知を行うなど、地域と連携した教育活動の充実に向けた環境醸成も図られており、今後も積極的に推進すべき取組となっている。</p>		

一方、平成 30 年度を境とする「学校支援地域本部事業」から「地域学校協働活動推進事業」への事業転換は、基本施策⑫「学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進」そのものの再考を求める程に大きな転換と言えるものであり、対応を急ぐ必要がある。(背戸)

○予算を確保し、中学校への学習支援が配置できたことは大いに評価できる。宜野湾市の地理的な特性を生かし、教職をめざす大学生を大いに活用してもらいたい。今後は、学校現場で学習支援が必要な生徒が最大限参加できるような体制づくりを支援してほしい。(多和田)

○各学校には地域事情に長けた地域コーディネーターが配置され、日々の授業における教育的な資源(ヒト・モノ)の調整や配置など大きく貢献できている。そのままの維持・発展を期待する。(宮城)

8 情報教育研究会・担当者研究会の開催

基本施策 ⑩ICTを活用した授業力の向上

指導部 はごろも学習センター

I 事業目的(内容)

全教員が ICT 機器を日常的に必要なに応じて効果的に活用して、授業力向上や授業改善につなげるために、下記の点を踏まえ、情報教育研究会・情報担当者研修会等の教職員を対象とした研修会を実施する。

- ① ICT 機器を活用した授業改善や情報モラル指導力の向上に資するための研修を実施し、授業等での ICT の活用を推進することで、教員の指導力向上や児童生徒の学力向上、情報モラル教育を充実させる。
- ② 校務支援システムを活用した校務の効率化を推進するための研修等を実施し、教員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保する。
- ③ 新学習指導要領に対応するための研修会や、新たなスキルの獲得を目指した研修会を実施し、教員の指導力向上につなげる。

II 取組状況

- ① 授業改善、ICT 機器活用促進等に係る研修会の実施
 - (ア) 情報夏季講習会の実施 4回 延べ人数 約300人
 - a. 校内研修の一環として、中学校区毎に実施した。
 - b. 沖縄県警察本部(少年サポートセンター)の方を講師に、生徒・教職員を対象とした情報モラル・情報セキュリティについての研修会を実施した。
 - (イ) 各小中学校の研究主任等を対象に、「ICT 機器を活用した授業改善研修」を実施した。
- ② 情報担当者研修会の実施 4回 延べ人数 52人
 - (ア) 学校ホームページの操作・編集方法についての研修を実施した。
 - (イ) 情報モラル教育に関する理論研修を実施した。
 - (ウ) 今後の指導力向上を図る目的で、情報教育の先進地域(浦添市立沢岬小学校のプログラミング学習)の視察を実施した。
 - (エ) 校務支援システムの次年度準備(進級処理)に関する研修会を実施した。
- ③ 情報教育研究会の運営・実施
 - (ア) 市内小中学校各1名に情報教育研究協力員の委嘱状を交付した。
 - (イ) 情報モラル教育に関する理論研修会を実施した。
 - (ウ) 情報モラル教育についてグループ研究(1グループ3、4人)計4グループを行い、代表者が検証授業を実施した。

(エ) 実践研究の報告を市研究成果報告会で行い、各研究協力員の実践事例のデータを各小中学校に配布した。

(オ) 今後の指導力向上を図る目的で、情報教育の先進地域の視察(浦添市立沢岬小学校の授業参観)を行った。

④ 校務の効率化に向けた研修の実施

各小中学校の管理職を対象に、管理職業務の効率化に関する校務支援システムの機能紹介や操作方法等の研修を実施し、活用率を高めた。

⑤ 新たなスキルの獲得を目指した研修の実施(8月、11月)

(ア) プログラミング教育に係る研修 参加人数 10人

(イ) プレゼンテーションソフト研修 参加人数 7人

III 事業の成果

① 情報夏季講習会や情報教育研究会を通して、ICT機器を活用した授業づくりを推進したことにより、授業でICT機器を活用する能力が向上した。全項目で高い数値を示している。

活動指標		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度 (目標)
		目標	実績	目標	実績	
教材研究・指導の準備などで ICT 機器を活用する能力	小学校	80	88.6	90	91.2	100
	中学校		81.1		80.5	
授業で ICT 機器を活用して指導する 能力	小学校	88	82.3	91	91.6	100
	中学校		76.7		82.2	

※それぞれの設問において「わりとできる」「どちらかというところできる」と回答した教員の割合

② ICT 支援員による校務支援システムの操作支援や、管理職向けの研修等を実施したことにより、引き続き高い活用率を示していることで、教員の負担軽減につながっている。

校務支援システムを活用する教員の割合 (%)

活動指標	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度 (目標)
	目標	実績	目標	実績	
小学校	100	100	100	100	100
中学校	100	100	100	100	100

校務支援システムが負担軽減につながっているか (%)

	つながっている(平成 29 年度)	つながっている(平成 30 年度)
小学校	96.0	95.0
中学校	81.0	71.0

※中学校の 10%の減は、7月の台風によるシステムエラー直後にアンケート調査を実施したためと推測する。

- ③ 中学校区毎に実施した「情報夏季講習」は、参加した 99%の教職員が「よかった」「新たな発見があった」と回答しており、アンケート調査の結果から、現代のネット環境や SNS の実態を知る有意義な機会となった。
- ④ 学校からの要請に応じて ICT 支援員を派遣し、機器操作に関する講習や支援を実施することにより機器操作能力を向上させることができた。
- ⑤ 新たな試みとして、希望制の研修(プログラミング教育、プレゼンテーションソフト)を実施した。



情報教育研究会・検証授業
(ICT 機器を活用した数学の授業)



情報教育研究会・検証授業



情報夏季講習

IV 事業の課題・今後の対応

【課題1】

上記(Ⅱ-5)で新たなスキルの獲得を目指した研修の実施では、プログラミング研修(8月実施)、プレゼンテーション研修(11月実施)への参加が少ない。(計 17 名)

【今後の対応】

来年度から小学校で必修化されるプログラミング学習に鑑みると、次世代へのアプローチとして、今後授業で活用できるような内容に焦点をあて、計画、実施したい。

また、学校への周知不足や会場(はごろも学習センターPC室)の定員(20名)等に鑑みると、今後、学校での開催も視野に入れ計画する。

【課題2】

アンケート調査の「校務支援システムが負担軽減につながっているか」の質問に対して小学校が1%、中学校が10%下がっている。

【原因】

その原因として、校務支援システムについて、台風による基幹ネットワークケーブルの断線障害及びシステム更新障害が発生したことで、教員の校務に支障が生じたことによるものと考えられる。

【今後の対応】

断線障害については、断線箇所の修復・強化を行い、システム更新についても、原因を特定し、更新障害が発生しない方法で行う。

8 情報教育研究会・担当者研究会の開催		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>本市は ICT 機器を効果的に活用した授業を推進してきたが、今後、さらに、ICT 機器の整備を通して、より質の高い「わかる授業づくり」に関する研修を充実させ推進する必要がある。</p> <p>また、校務支援システムの活用が、教職員の業務の効率化や負担軽減に継続して繋げていくことが重要である。</p> <p>さらに、喫緊の課題である情報モラル教育について、今後とも研修を推進していく必要性があることから、本施策は継続すべきと考える。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本市は、いち早く授業に ICT 機器の活用を取り入れてきた。児童生徒がこれからの社会で活躍するためには、必要不可欠な資質の1つが情報活用能力である。教師も意識して ICT 機器を活用し、授業力向上や授業改善を図る必要がある。特に、小学校で必修となるプログラミング教育に係る研修については、参加が増えるような対応を考えてほしい。そして、本市が情報教育のモデルとなって全県的に課題解決の一役を担うことを期待する。(多和田)</p> <p>○各小中学校の研究主任等を対象とする「ICT 機器を活用した授業改善研修」や「情報担当者研修会」を開催するなど、ICT を活用した授業力向上に向けた取組を実施している点が評価される。今後は「ICT 機器を活用した授業改善」のみならず、校務の効率化をも含む「授業改善のための ICT 利用」という観点からの目標設定と、学校種別、教科別といった細やかな取組が望まれよう。(背戸)</p>		

9 教育課題の調査研究の充実

基本施策 ⑩教員の教育研究活動の推進

指導部 はごろも学習センター

I 事業目的(内容)

本市における教育課題を共通確認し、その対応と方策を明らかにする。教職員への研修機会の提供と、研究資料や教育情報等の収集・提供を行い、教職員の専門性を高め、学校教育の充実につなげる。

II 取組状況

① 長期研究教員研修(幼・小・中各1人、特別実務研修員1人)

宜野湾市はごろも学習センターに長期研究員を配置し、日頃の教育実践を通して、市、学校及び自身の調査、研究すべき課題を設定し、その究明を行うことにより教員としての資質を向上させる。また、研究終了後に自校での還元研修を行うことにより、教員の実践的指導力を向上させる。

(ア) 6か月間(10～3月)にわたり、教育研究所において教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力を高める研究を行った。

- a. 幼稚園教諭「見たこと感じたことを自分なりの方法で、のびのびと表現する子の育成」
- b. 小学校教諭「数学的な思考力・表現力を育成する指導の工夫」
- c. 中学校教諭「語感を磨き語彙を豊かにする指導の工夫」

(イ) 1年間を通して、適応指導教室「若葉」で実務研修を行った。

(ウ) 宜野湾中学校において、長期研究教員研究成果報告会・公開授業(算数・国語)を行った。

(エ) 研究報告書を作成し、研究集録にまとめ、市内全幼小中学校、関係機関へ配布した。

(オ) 次年度に自校で還元研修を実施し、年間計画に挿入するなど研究内容の波及に努める。

平成 30 年度長期研究教員(平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月)

校種・教科 学校名・氏名	研究テーマ
幼稚園・幼児教育 はごろも幼稚園 仲宗根ひろみ	見たこと感じたことを自分なりの方法で伸び伸びと表現する子の育成 ～保育の振り返りやエピソード記述を用いた幼児理解を通して～
小学校・算数 普天間小学校 兼島拓矢	数学的な思考力・表現力を育成する指導の工夫 ～児童の「問い」を引き出すための課題提示・発問・振り返りの実践を通して～
中学校・国語 宜野湾中学校 大城 荒	語彙を磨き語彙を豊かにする授業の工夫 ～互いに作文を読み合う活動を通して～



② 総合質問紙調査(i チェック)

総合質問紙調査(i チェック)により学力調査と教科学力との相関を測り、散布図でカテゴリ間の相関を示し、学級の個性を発見する。その結果、回答結果一覧で、支援を要する児童・生徒の詳細な状況を把握できる。年2回の実施で、子どもの気持ちの変化が一目で見とれる。

(ア) 目的

- a. いじめや不登校などの早期発見、早期対応に資する。
- b. 学級経営のための有効な資料収集、学級診断アセスメントとしての活用を図る。
- c. 児童生徒一人一人の学習習慣や生活習慣の傾向をつかみ、指導に役立てる。

(イ) 対象: 市内小学校第5学年児童、市内中学校第1学年生徒

(ウ) 実施時期: 5月、12月(年に2回)

(エ) 調査の流れ

- a. 調査学年担当教諭を対象に実施説明会を開催する。
- b. 調査を実施する。
- c. 調査結果が出たら、調査学年担当教諭を対象に、結果活用説明会を開催する。
- d. 指導主事が各学校を訪問し、調査結果をもとに、管理職と情報交換を行う。

③ 知能・標準学力検査

知能・標準学力検査は全国標準に照らして学力の相対的な伸びや差を客観的に把握でき、基礎・基本から応用的な学力の診断に最適である。

(ア) 目的

調査対象学年児童生徒の、前学年までの「基礎基本の定着」「活用力」の現状を把握し、指導改善を図る。

(イ) 対象: 市内小学校第3、5学年児童、市内中学校第1学年生徒

(ウ) 実施時期: 4月

(エ) 調査の流れ

- a. 調査学年担当教諭を対象に実施説明会を開催する。
- b. 調査を実施する。
- c. 調査結果が出たら、調査学年担当教諭を対象に、結果活用説明会を開催する。
- d. 指導主事が校長会、教頭会等で分析結果を説明し、手立てのあり方を提案する。

Ⅲ 事業の成果

① 長期研究教員研修

- (ア) 4人の研究教員が外部講師(琉球大学教授等)の指導を受け、学校及び自身の教育課題の解決に係る研究を行ったことにより、実践的指導力の向上につながった。
- (イ) 今日の課題を踏まえ、宜野湾中学校で開催した研究成果報告会での公開授業においては、中学校国語教諭による、生徒の語彙力を高めることを目的とした授業を行った。また、小学校教諭が思考力・表現力を育むために、児童の問いが生まれる発問を重視した算数の授業を行った。これらのことにより、市内の教員に向けて今後の授業改善の方向性を周知することができた。
- (ウ) 研究の成果を踏まえ、研究還元計画を作成し、研究の成果を自校の校内研修会等で発表することで、他の教員の教材作成や授業づくりに資することができた。

② 総合質問紙調査(i チェック)

◎成果指標(基本施策⑩ 教員の教育研究活動の推進)

指標名・指標の説明		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度(目標)
調査活動の充実 ①総合質問紙調査 (i チェックの活用)	目標	90%	90%	90%
	実績	アンケート調査を実施していません	90.7%	

<活用例>

- (ア) 校内の学年会等で調査結果の確認や情報の共有。
- (イ) 調査結果をもとに、いじめの早期発見や未然防止、学級づくりでの活用。
- (ウ) 教育相談や個人面談等での有効活用。

③ 知能・標準学力検査

◎成果指標(基本施策⑩ 教員の教育研究活動の推進)

指標名・指標の説明		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度(目標)
調査活動の充実 ②標準学力検査・ 知能検査の活用	目標	90%	90%	90%
	実績	アンケート調査を実施していません	95.5%	

<活用例>

- (ア) 各学校で調査結果をもとにした授業改善や指導法改善。
- (イ) 知能検査は9割の教員が必要であると回答し、個別指導・支援に活用。
- (ウ) 標準学力調査は9割の教員が必要であると回答し、個別指導・支援に活用。

IV 事業の課題・今後の対応

本市教員の研修意欲は、これまでの研修の実施状況や報告書等から高いことがうかがえ、「はごろも学習センター」の研究機関としての役割を果たした。

今後も、国や県の動向等を踏まえ、本市の課題を明確にし、その課題解決に向けた研修を推進することが必要であり、その成果については学校現場に積極的に還元していきたい。

各学校で実施する総合質問紙調査(iチェック)については、学級の特性を把握することができ、支援を要する児童生徒の詳細な状況を把握することにより、いじめや不登校などの早期発見、早期対応に活用できた。資料を分析し学校訪問を行うなど、今後も有効に活用していきたい。

また、知能・標準学力検査は、学校へのアンケート調査から「児童生徒の個別指導や支援に役立っている」と9割以上の教員が必要を実感しており、今後も有効に活用し授業改善につなげていきたい。

9 教育課題の調査研究の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>全ての教員は、そのキャリアステージに応じて自己研鑽に努め、授業改善を行い、絶えず自らの職能成長に努めることが重要である。そのため、これらの施策は継続すべきである。</p> <p>総合質問紙調査(iチェック)により学力調査と教科学力との相関を測り、散布図でカテゴリー間の相関を示し、学級の特性を発見した。その結果、回答結果一覧で、支援を要する児童・生徒の詳細な状況を把握でき、年2回の実施で、子どもの気持ちの変化が一目で見てとれた。よって本事業は継続すべきである。</p> <p>知能・標準学力検査により全国標準に照らして学力の相対的な伸びや差を客観的に把握でき、基礎・基本から応用的な学力の診断に役立った。よって本事業は継続すべきである。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○研修内容については基本的には本人の希望であるが、課題の中に、「教員が必要とするニーズと今後、授業で必要とする授業スキルを合致させることが重要」とあることから、例えば、学習指導要領の改訂に伴って現場で必要とされる喫緊の課題をテーマとした研修を行うなどの工夫が必要ではないかと考える。いずれにしても、研修の成果を研修教員の所属校のみならず市内の全校へと十分に還元されるようなシステムの構築も必要かと思われる。(多和田)</p> <p>○教職員の教育研究活動の推進として本市の長期研究員研修がかなり充実しており、その研究テーマ内容は今日的な大きな課題や将来的に求められる中身となり、素晴らしい取組と感じる。(宮城)</p> <p>○長期研究員研修については当該研修員の職能成長が全市民的な資産へと、より敷衍されることが期待される。総合質問紙調査(iチェック)による教育課題の抽出・改善の取組は卓越しており、極めて高く評価されるとともに今後の継続・充実が強く望まれる。(背戸)</p>		

10 屋内・屋外施設の整備

基本施策⑪学校等施設・設備の充実

教育部 施設課

I 事業目的(内容)

経年劣化による施設・設備の機能低下や不具合など、老朽化した施設は機能保持のために改善を図る必要がある。学校の屋内・屋外施設の不具合等を早急に改善するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮し、安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化に努める。

II 取組状況

① 真志喜中学校屋外教育環境整備事業

校舎・体育館の改築に伴い撤去されたテニスコート及び経年劣化した部室について、屋外教育環境を整備することにより、教育環境の改善・向上を図る事業である。

平成30年度は、学校敷地である給食センター跡地へテニスコート2面の整備と部室内外部の塗装、出入口ドアの取替、LED照明器具の設置などの改修工事を実施した。

【屋外教育環境整備工事実施状況】



施工前(給食センター跡地)



施工後(テニスコート2面)



施工前(部室)



施工後(部室)

② 公共施設維持修繕事業

安全で快適な教育環境を維持するために、学校施設の日常の点検や法定の定期点検などにより、把握した不具合部分の修繕や改修工事を実施するとともに、学校の要望に応じた質の高い教育環境の確保を図るため、平成 30 年度においては、バリアフリー関連工事やトイレ改修など、計 163 件の修繕・改修工事を行った。

項目 \ 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
修繕・改修工事	112 件	131 件	163 件

【工事実施状況】

普天間小学校スロープ設置工事(バリアフリー化)



施工前



施工後

長田小学校トイレ改修工事(洋式化)



施工前



施工後

③ 学校施設維持管理事業

常に安全・安心な施設環境を維持するため、施設の法定検査や定期点検を行うとともに、屋内・屋外教育環境の適正な維持管理を図るための事業である。

学校保守管理関連業務として、(ア)簡易専用水道検査 (イ)冷凍施設保安検査 (ウ)消防設備保守点検業務委託 (エ)空調設備保守管理業務委託 (オ)プールろ過設備保守管理業務委託 (カ)エレベーター保守点検業務委託 (キ)自家用電気工作物保安点検業務委託 (ク)植栽等維持管理業務委託 (ケ)遊具点検等を実施した。

【保守管理状況(植栽管理)】



志真志小学校 剪定清掃前



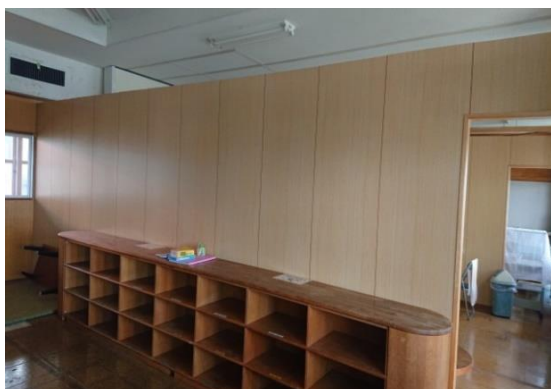
剪定清掃後

④ 学校営繕業務事業

施設関連学校訪問時や、随時寄せられる学校からの要望を受け、学校施設の修繕等に対応するため、幼稚園及び小・中学校に営繕大工の派遣を行う事業である。

平成30年度は、各学校の要望に応じ、小学校9校で延べ258日、中学校4校で延べ106日、幼稚園9園で延べ62日の営繕大工を派遣し、各施設において、棚、ロッカー等の製作や児童生徒の増員に伴う特別支援教室整備等を行った。

【営繕大工実施状況】



宜野湾小学校 特別支援教室間仕切り設置



はごろも小学校 職員用靴箱設置



宜野湾中学校職員室天井 修繕前



修繕後

Ⅲ 事業の成果

- ① 屋外教育環境整備事業によるテニスコート2面の整備や部室改修を実施することにより、教育環境の改善・向上が図られた。
- ② 各学校の状況に応じた屋内・屋外施設の環境整備を実施したことにより、常に好ましい状態に維持することができ、安全で快適な教育環境を確保することができた。
- ③ 学校施設維持管理事業による定期検査や点検を実施したことにより、各設備の致命的な故障を未然に防ぎ、施設の維持管理に要するコストの縮減が図られた。
- ④ 営繕大工の派遣等を通して、各学校の要望に添った教育環境が改善された。

Ⅳ 事業の課題・今後の対応

- ① 屋外教育環境整備事業については、学校敷地内の工事となる為、工事期間中の安全確保が課題であるが、今後実施の屋外教育環境整備工事についても、工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、十分な安全対策を行う。
- ② 維持修繕事業については、施設・設備が大きな修繕に至らないよう、施設の状態を的確に把握し、故障や破損等を未然に防ぐ必要がある。

10 屋内・屋外施設の整備		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>学校施設の各種点検及び修繕工事などの維持管理を実施したことにより、突発的な事故や費用発生を抑えることができた。安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化のために今後も継続していく必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○学校内施設点検が毎月実施され、状況に応じて優先順位を考慮しながら、速やかな点検・補修修繕に努めている。施設管理員同士のチームワークも良く学校現場で貴重な役割を担っている。(宮城)</p> <p>○安全で快適な教育環境の確保・整備はもとより、災害時は多くの市民にとってのシェルターになるなど、学校の安全確保は極めて重要な行政課題である。(背戸)</p>		

11 教職員のメンタルヘルス対策の強化

基本施策 ②教職員の労働環境の充実

指導部 指導課

I 事業目的(内容)

適正な学校運営のために、学校教職員の安全と健康の保持・増進、業務負担の軽減、時間外勤務の縮減等、労働環境の充実をめざし、活気ある職場環境づくりに資することを目的とする。

II 取組状況

- ① 学校総括安全衛生委員会を年2回開催し、ストレスチェック制度の説明とメンタルヘルス対策や長時間労働による健康障害防止策等について産業医や臨床心理士によるアドバイスをを行った。また、学校間でのグループ討議により情報交換を行った。
- ② 市内全小中学校教職員を対象にストレスチェック(個別および集団分析)を実施した。
- ③ 心の健康づくりに関する教育研修・情報提供を行った。
 - (ア) 市内全小中学校において臨床心理士による校内メンタルヘルス研修会を開催した。
 - (イ) 管理職、衛生管理者等向け研修会(働きやすい職場環境の構築、校内教職員支援体制について等)を開催した。
- ④ 産業医2名(内科・精神科)、臨床心理士2名を配置し、心身の健康に関する相談を実施した。
- ⑤ 教育委員会に保健師を配置し、相談業務を充実させた。
- ⑥ 休職した教職員に対して、管理職と連携をとり、産業医面談などを通して復職支援を行った。
- ⑦ 教職員の労働時間を把握し、職場環境を改善するために、ICカードによる出退勤管理システムを平成30年7月に整備した。



(学校総括安全衛生委員会の様子)

III 事業の成果

① 精神性疾患による休職者数

校内メンタルヘルス研修会(上記③(ア))によるセルフケア能力の向上や専門家の相談体制の整備等により、精神性疾患による新規休職者数が減少、復職者数が増加した。

精神性疾患による休職者数 (人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規休職者	1	3	2
前年度より休職継続及び再発	4	5	4
復職	1	0	3

② 専門家の相談体制の充実

(ア)メンタルヘルスに関する相談者数

	メンタルヘルス相談者数			(延べ回数[人])
	産業医	臨床心理士	保健師	
本人	13回[9人]	20回[8人]	65回[21人]	
管理者による教職員についての相談	4回[4人]	15回[13人]	36回[18人]	

(イ)相談者からの声(一部抜粋)

- ・臨床心理士に話を聞いてもらい、気持ちが楽になった。
- ・産業医との面談を通して、職場復帰についての不安が軽減された。
- ・産業医や臨床心理士、保健師などの専門家に相談できる体制が心強い。

③ 校内メンタルヘルス研修会のアンケート結果

(ア) 研修会を受けてどうでしたか。(良かった 97.7%)

(イ) 感想(一部抜粋)

- ・自分自身の行動を振り返ることができた。
- ・呼吸法を取り入れることでリラックスできた。
- ・凝り固まった身体や思考をほぐすことができた。
- ・研修会の雰囲気がとてもよかった。
- ・学級経営で役立つと思った。
- ・生徒へも、私自身にもためになる内容だった。
- ・プライベートのことで悩んでいたが、解決できる方法を知るきっかけとなった。

(校内メンタルヘルス研修の様子)



【宜野湾小学校】

④ 教職員の労働時間の管理及び長時間労働に対する健康障害防止対策

1ヵ月の時間外労働が100時間以上または2ヵ月連続80時間以上の教職員に対し、疲労度チェックシートの実施や、産業医面接指導等を行い、健康障害防止対策を講じることができた。

⑤ 職場環境の改善

ストレスチェック集団分析にて、「心身のストレス反応」および「仕事のストレス要因」、「周囲のサポート」の項目から素点換算法により算出される高ストレス者の割合が6.9%であり、目標の10%以下を達成した。

◎成果指標(基本施策⑳ 教職員の労働環境の充実)

指標名・指標の説明		H29	H30	H31
高ストレス者の割合(ストレスチェック集団分析より)	目標	10%以下※	10%以下	10%以下
	実績	8.3%	6.9%	

※労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル(厚生労働省)を参考に10%以下とした

IV 事業の課題と今後の対応

- ① 教職員がセルフケア能力を高めるための校内メンタルヘルス研修の継続や、自らのメンタルヘルス不調に気づき、相談できるような体制を継続する。
- ② 管理職が教職員とのコミュニケーションなどを通して不調に気づき、必要に応じて産業医や、臨床心理士、保健師などの専門家へ相談するなどの体制を継続する。
- ③ 精神性疾患による病気休職者の傾向として、所属校赴任1年目の教職員が多いことから、新採用職員や、人事異動により転任・転入した教職員に対して、相談しやすい支援体制を構築する必要がある。

11 教職員のメンタルヘルス対策の強化		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>適正な学校運営に繋がる教職員のメンタルヘルス対策を計画的に行うことができ、ストレスチェック集団分析結果においても改善が見られた。</p> <p>教職員の労働安全衛生向上に係る計画的な取り組みは重要であり、今後も継続する必要がある。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>〇ICカードによる勤務時間の管理や昨年度の課題を受けた管理職向けのメンタルヘルス対策の実施等、取組については改善を行い昨年より充実している。施策は優れていると考えられるので、内部評価についてはAでもよいと思われる。人事異動や校務分掌への配置、さらに学習指導要領の改訂に伴う業務の負担等により教職員のメンタルヘルス対策は数値化や事業内容、研修では対応の程度が計れない。市内におけるこれまでの精神性疾患による休職者の状況を分析し、特にメンタルヘルス対策が必要な教職員の特徴や傾向があれば、それに応じたより効果的な対応が行えるのではないかと。(多和田)</p> <p>〇本年4月から「働き方改革関連法」がスタートされ、本市でも早めに具体的で、継続的な取組がなされている。その現場への支援体制や積極的に足を運ぶ態勢は、他市町村より充実している。(宮城)</p> <p>〇ストレスチェックやメンタルヘルス研修会を実施するとともに、教育委員会に配置された保健師によるワンストップ体制の確立と適切な支援方法の振り分けがなされるなど、取組は丁寧であり高く評価されるものである。今後は成果指標の見直しなどを行いつつ、より積極的に推進することが望まれる取組となっている。(背戸)</p>		

12 生涯を通じた学習環境の充実

基本施策 ⑤市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備

教育部 市民図書館

I 事業目的(内容)

市民の知的欲求や地域の課題解決に寄与するため、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館サービスの実現に向けて、その基本となる図書資料の充実と市民や地域が学んだ成果を社会に還元できる場の提供・支援を行い、生涯を通じた学習環境の充実と整備に取り組む。

II 取組状況

① 市民ニーズの把握や図書館サービスの周知について

より市民ニーズに沿ったサービスとするため、現在の貸出冊数(図書5冊、雑誌2冊、視聴覚資料3点)を見直すことにした。県内の他の図書館の状況も調査し、図書館協議会にもはかり委員の皆様よりご意見をいただき、平成31年3月2日から4月8日まで施行期間を設け業務への影響について調査している。また、試行期間中は利用者へアンケートも実施し、利用者のニーズも調査している。

HPもデザインを変更し、イベント情報など文字だけでなくポスターやチラシの画像を大きく使用するなど改善に努めた。

② 博物館や中央公民館・各学校の図書室などと連携した取り組みについて

中央公民館で活動する水彩画サークルが展示会を行ったほか、生涯学習課と連携し“おもしろ科学教室 in 宜野湾”を実施した。また、平成28年度から行っているビブリオバトルの取り組みについては、平成30年度は宜野湾中学校、嘉数中学校と連携し中学生によるミニ・ビブリオバトルを実施した。両校あわせて6名の生徒が参加した。

※ ビブリオバトル(知的書評合戦)とは、5分間で本の紹介をし「なぜこの本を読もうと思ったのか」などのディスカッションを行い、各自が読みたくなった本を1冊選んで投票し多数決で「チャンプ本」を選出する書評会のこと。

③ 新サービスについて

図書館システムの変更に伴う影響が大きく、基本的なサービス(貸出・返却・予約など)を安定して行うことを優先したため新サービスについては未実施となってしまった。

④ 施設・設備について

レファレンスコーナーと一部の一般コーナー窓ガラスに熱線カットフィルムの貼り付け工事を行った。(年度末施工のため効果については今後検証していく。)

Ⅲ 事業の成果

① 利用者数・貸出点数は下記の表のとおりである。

◎成果指標(基本施策⑳市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備)

指標名・指標の説明		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貸出点数(図書・雑誌・視聴覚資料)(点) うち移動図書館(点)	目標	330,930	340,858	351,084
	実績	312,796	318,416	
	実績	41,638	38,058	
年間利用者数(市民)(人)	目標	84,172	86,699	89,300
	実績	75,426	73,718	
移動図書館利用者数	実績	11,322	8,958	
年間入館者数	実績	169,710	184,072	
講演会・イベント開催数(回)	目標	14	16	18
	実績	20	20	
参加者数(人)	実績	622	858	
おはなし会開催数(回)	実績	54	52	

図書館間相互貸借※数について

(点)

相互貸借数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
他館への貸出	546	519	356
他館から借受	763	709	655

※ 図書館間相互貸借とは、図書館間の資料の貸し借りのこと。利用者の要求に応えるため、主に絶版等の理由により自館での購入が困難な資料が対象となる。

アンケートの結果について

(人)

試行期間中の冊数について ()内は試行期間中の冊数	もっと増やした方が 良い	ちょうど良い	もっと少ない方が よい
図書の貸出冊数(10冊)	16	134	14
雑誌の貸出冊数(3冊)	49	104	6
視聴覚資料の貸出点数(3点)	40	114	7

※ 現在の貸出冊数は図書5冊、雑誌2冊、視聴覚資料3点

※ 設問によっては未回答もあるため回答数の合計は一致しません

ホームページ閲覧回数について

(回)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ホームページ閲覧回数	47,501	47,844	49,154

※ ホームページ閲覧数は図書館のトップページの閲覧数

インターネット・携帯からの予約件数について

(件)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
インターネット・携帯 からの予約件数	目標値	1,803 件	1,857 件	1,913 件
	実績	1,734 件	1,732 件	1,431 件

※ 平成 29 年度末に図書館システムの入替えがあった。

② イベントの様子

布の絵本展(山川裕美子の布絵本の世界) 10月17日～21日



図書館でゲームをやる日(11月4日)



ブックスタート 10周年(11月24日～12月13日)

おもしろ絵本展(10月28日～11月11日)



ミニ・ビブリオバトルの様子 12月8日



IV 事業の課題・今後の対応

- ① 新刊案内メールや読書記録サービスなど新しいサービスについては利用者ニーズの調査も含め検討していく。
- ② 市民図書館では小中学校の教科に関連した資料の提供を随時行っているが、学校図書館からは他の市町村でも実施している資料の配送サービスの取り組みが求められており、どう対応するか検討する必要がある。
- ③ 館内の備品がかなり傷んできているものがある。特に開館当初から使用しているソファやイスなどはシミや破れなどもあり職員が布を張りなおすなどして対応しているが、買い替えをする必要がある。
- ④ 移動図書館車両の老朽化が進んでいる。新車両をどうするのか検討する必要がある。

12 生涯を通じた学習環境の充実		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	B	<p><評価に対する理由></p> <p>入館者数、貸出冊数ともに伸びている。ホームページの閲覧数も増加しており、実施した施策は良好と判断した。移動図書館の利用者が減少しており利用者（貸出者）数は横ばいとなっているためB評価とした。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本取組は、「生涯をととした学びの推進」を目標とした基本施策⑳「市民図書館を拠点とした学習環境の充実と基盤整備」に対する取組である。</p> <p>まず、市民図書館を中心とした学習環境の充実に向け、貸出冊数の検討（図書：5冊→10冊、雑誌：2冊→3冊）やそれに対するアンケート調査を行うなど市民ニーズに合わせたサービス拡大の努力がなされている点が評価される。また、「布の絵本展」や「ブックスタート10周年」の記念展示、「ミニ・ビブリオバトル」などを実施することでより多くの市民層に学習拠点としての図書館の存在を周知する努力がなされている点も、図書館が生涯を通じた学習環境として認識・定位置されるための努力として評価される。</p> <p>一方、「基盤整備」という観点からは施設・設備や移動図書館の刷新といった大きな課題が残されてい</p>		

る。「生涯をととした学びの推進」という基本目標の実現と市民生活におけるその意義の重要性に鑑み、より一層の努力が求められる課題である。(背戸)

○市民図書館を拠点とした学習環境の充実について、展示の仕方では、市民目線で創意工夫するなど積極的な取組がなされている。(宮城)

13 生涯学習フェスティバルの開催

基本施策 ㉔学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

教育部 生涯学習課

I 事業目的(内容)

老若男女を問わず、市民のさまざまな学習成果の発表の場を設けることで、更なる生涯学習活動への意欲向上と普及促進を図る事業である。

II 取組状況

U-18 フェスティバルと中央公民館まつりを一元化した生涯フェスティバルとして2回目の開催である。前回の課題であった運営組織の強化について、実施要綱を見直し、各運営委員等が主体的に参画し円滑に運営できるような体制づくりを行った。また、フェスティバルへの多様な団体等の参画にむけて、市内全小中高等学校や自治会、社会教育関係団体、児童センター等を訪問し、事業の説明及び参画を呼び掛け、市民会館・中央公民館を会場に平成31年2月2日(土)・3日(日)の2日間「生涯学習フェスティバル2019」を開催した。

① オープニングセレモニー

多くの市民が来場しフェスティバルを盛り上げるため、司会やアトラクションに子どもたちを起用し市民会館前広場で賑やかに開催した。

(司会: 普天間中学校、宜野湾高校、宜野湾民踊サークル月踊会)

(アトラクション: 宜野湾保育所、普天間小学校放課後子ども教室)



② 舞台部門

舞台部門の司会については、異世代交流が図られるよう、普天間中学校、宜野湾高校及びサークル連絡協議会から選出していただき、リハーサルから本番まで協力して取り組んだ。

2日間で52団体が市民会館の舞台に立ち、日頃の学習成果を発表した。中でもユニークな取組として、夏休みに実施したJazzワークショップで交流が生まれた中央公民館登録サークルぎのわん ザ ブレンドーグズと嘉数小学校音楽部が再び共演し、観客を魅了した。

(主な参加団体: 中央公民館登録サークル・児童センター・小中高等学校・自治会・社会教育関係団体)

		
<p>ウクレレ演奏 (羽衣ウクレレサークル)</p>	<p>ズンバ (ずんぴーにゃ)</p>	<p>琉球舞踊 (赤道児童センター)</p>
		
<p>社交ダンス (社交ダンスサークル むつみ)</p>	<p>エイサー (大謝名区青年会)</p>	<p>合同バンド (嘉数小学校音楽部 + ぎのわん ザ ブレンダーズ)</p>

③ 展示部門

展示部門では、中央公民館登録サークルをはじめ、社会教育関係団体、自治会長会等の15団体が、展示発表に参加した。また、嘉数小・志真志小児童の書道・絵画の展示や、宜野湾高校の生徒が県代表として参加したうまいもん甲子園情報を紹介するなど小学校・高校の活動を市民に周知した。加えて、新たに放送大学、琉球大学、沖縄国際大学の3大学も展示部門に参加し、公開授業に関するパネル展を行い、いつでも高等教育にアクセス可能であることを周知した。

		
<p>作品展示 (志真志小学校)</p>	<p>中央公民館登録サークル (つくし花会)</p>	<p>中央公民館登録サークル (墨絵サークル「きっ茶こ」)</p>

④ 体験コーナー

多くの市民が生涯学習に参加して楽しんでもらえるよう、各団体と調整を行い26の体験コーナーを設置した。琉球調理師専修学校の協力による飴細工作り、おきなわジュニア科学クラブによるキッズ科学実験など日頃体験できない事を子どもたちが楽しく体験できた。また、子どもだけでなく大人も関心を寄せるYouTuberの仕事について、“せやろがいおじさん”こと榎森耕介氏の講演や、“はなかつぱ”等の作者としても有名なあきやまただし氏の絵本ライブを開催するなど、新たな取り組みを行い、大好評であった。

 <p>飴細工 (琉球調理師専修学校)</p>	 <p>光のトンネル (生涯学習課)</p>	 <p>わたあめ作り (子ども育成者連絡協議会)</p>
 <p>講演会 (YouTuber榎森耕助)</p>	 <p>ハーバリウム (市内企業)</p>	 <p>パステルアート体験 (個人講師)</p>
 <p>親子英語リトミック (親子英語リトミックHopRabbit)</p>	 <p>科学アトラクション (琉球大学工学部)</p>	 <p>アダンの根っこで筆づくり (宜野湾はごろも緑花会)</p>
 <p>スラックライン体験 (スポーツ推進委員)</p>	 <p>スーパー折り紙でリアルジンベイザメ (沖縄美ら島財団)</p>	 <p>餅つき (青年連合会)</p>

III 事業の成果

- ① 市内の各関係機関を訪問し、事業の説明及び参画の呼びかけを行った結果、中央公民館登録サークル 49 団体、市内小中高等学校・大学 11 校、自治会で活動するサークル 7 団体、児童センター4 か所、社会教育関係団体 6 団体、合わせて 77 団体の参画があった。令和元年度、市婦連が創立 70 周年を迎えることから、飲食コーナーを依頼し資金造成に役立てることができた。
- ② 平成 28 年度まで U-18 フェスティバルを市民会館大ホールで、中央公民館の登録サークルの発表を中央公民館集会場で行っていたが、舞台発表を市民会館大ホールにまとめた。プログラムは、大人や子ども

もの発表が偏らないよう編成し、本番同様のリハーサルを行うことにより、異年齢との出会い、交流が生まれ、学び合う世代間交流ができた。

- ③ 体験コーナーの設置については、市内の社会教育関係団体や企業、市外教育機関等に呼びかけ 26 の団体が参画した。また、乳幼児のいる子育て世代にも絵本ライブで楽しんでいただき、生涯学習の普及・促進が図られた。

来場者数

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生涯学習フェスティバル	目標	5,500 人	5,500 人	5,500 人
	実績	5,476 人	5,015 人	

IV 事業の課題・今後の対応

平成 29 年度、U-18 フェスティバルと中央公民館まつりを一元化し、組織が大きくなり企画委員会・運営委員会の連携という点ではまだ不十分なところがあったが 1 年目と比較して良くなっている。令和元年度は、フェスティバル全体の運営に関して、アドバイスをしながら、各運営委員が主体的に行動できる組織を目指す。また、引き続き多様な団体が参画し、多くの市民の来場につながるよう、創意工夫して周知に取り組む。

13 生涯学習フェスティバルの開催		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>本市の社会教育関係団体や学校関係者等が一同に会し、日頃の学習の成果を発表する大きなイベントであり、来館者も多く、本市の生涯学習の普及促進が図られるためA評価とした。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本取組は「生涯をととした学びの推進」を目標とする基本施策②⑥「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」の一環となる取組である。</p> <p>2日間に亘って開催された「生涯学習フェスティバル 2019」は、中央公民館の登録サークル 49 団体、市内小中高等学校・大学 11 校、社会教育関係団体 6 団体など計 77 団体が参画し学習成果を発表するイベントであるのみならず、U-18 フェスティバルと中央公民館まつりの一元化ならびに企画委員会・運営委員会によるその開催という準備過程そのものが学習課程にもなる貴重な機会であると言える。随所に学び合う世代間交流がみられ、生涯をととした学びの推進をもたらす取組となっている。</p> <p>一方、基本施策②⑥「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」に対する取組である点に鑑みれば、課題も少なくない。来館者の多さは生涯学習の普及促進につながるとは言え、そのままでは学習成果を地域活動につなぐ仕組みにはならない。また、学習成果は、必ずしもサークル活動や学校関係者のみのものではなく、生活そのものの随所に散在するものである。その意味では、市行政のあらゆる取組を通じて</p>		

現れる市民の学習成果を捉え対象化する必要がある。本フェスティバルが関係者による祭典とならないためにも、また、市民生活の縦横に広がる学習成果をより広く地域活動につなぐ機会にするためにも、取組方法や計画に対する漸次的な工夫や改善が必要と思われる。(背戸)

○生涯学習フェスティバルは、その名の通り子どもから大人まで幅広い世代が参加できる催し物があり、また参加団体も多く、発表や体験等も充実しているものと思われる。市民の来場数増については、輸送を工夫すれば(定期的に市内一周のリムジンバスを出すなど)可能ではないか。(多和田)

14 市史の編集

基本施策 ③ 伝統文化、伝統芸能の継承・発展

教育部 文化課

I 事業目的(内容)

宜野湾市の歴史・文化、そして市民の歩みを「市史」として刊行し、市民・市政に広く活用することで、地域への愛着心を育み、本市の未来、発展に寄与することを目的とする。

II 取組状況

市史の編集に関しては、①市史編集事業と、②歴史公文書等整理・活用事業について取り組んだ。

① 市史編集事業

・『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)を刊行した(写真1参照)。

※「伊佐浜の土地闘争」とは?…宜野湾市の北西に位置する「伊佐浜」で 1955(昭和 30)年に起きた米軍による強制土地接收。伊佐浜の住民 32 戸 136 人が土地を奪われ、その内、23 家族 116 人が美里村(現沖縄市)字高原へ移住を余儀なくされ、中にはブラジルへ移民した家族もいた。こうした米軍による土地接收は、伊江島や読谷村渡具知、真和志村(現那覇市)銘苅などでも起こり、米軍に土地を奪われた住民の闘争は、その後「島ぐるみ土地闘争」へと発展した。



強制接收後、整地する米軍(1955年)



ブルドーザーに押しつぶされた家(1955年)

② 歴史公文書等整理・活用事業

- ・ 戦後から本土復帰にかけての歴史公文書の整理及び 250 冊分のデータベース入力と、69 冊の歴史公文書(22,791 コマ分)のマイクロフィルム作成及び電子媒体化を行った(写真2参照)。
- ・ 歴史公文書の内、汚損や破損の著しい文書 16 冊(8,861 枚)の修復を行った(写真2参照)。
- ・ 博物館所蔵の写真資料 36 万枚余のうち、10,166 枚のデジタル化及びデータベース化を行った。
- ・ 歴史公文書検討委員会において、戦後から本土復帰時期に係る歴史公文書の公開について検討し、原資料と個人情報の保護の観点から電子媒体化を行った歴史公文書を対象に、公開基準に関する「宜野湾市公文書管理要領」と、閲覧利用についての「宜野湾市歴史公文書管理規程」を作成した。



写真1:『宜野湾市史』第8巻
戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の
土地闘争」(資料編)



写真2:歴史公文書を収録したハードディスク(HD)と
マイクロフィルム、修復した歴史公文書とその収容
ケース

Ⅲ 事業の成果

① 市史編集事業

- ・『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の刊行によって、本市の土地闘争に関する歴史資料や住民からの証言を記録として残し、戦後史を学ぶ資料集を仕上げる事ができた。

② 歴史公文書等整理・活用事業

- ・戦後から本土復帰時期の歴史公文書のデータベース化、マイクロフィルム作成、電子媒体化、修復を含め、歴史公文書に関して保存処置と活用の準備を施すことができた。
- ・写真のデジタル化を行い、今後の一般利用にむけてデータの蓄積ができた。
- ・歴史公文書に関する管理要領と管理規程を作成したことで、一般利用にむけて基盤を整えることができた。

Ⅳ 課題と今後の対応

① 市史編集事業

- ・『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の普及と活用に努める必要があるため、博物館において企画展や関連講座を開講する。また、博物館 HP や市報、マスコミなどを活用して広報と販売促進に努め、継続的な普及活動に取り組む。
- ・平成 29 年度に策定した「市史編集に係る基本方針」に基づき、刊行した「伊佐浜の土地闘争」(資料編)を基に、図表や写真、地図等を用いてビジュアルを中心にまとめる「伊佐浜の土地闘争」(解説編)の令和 2 年度刊行にむけて編集に取り組む。

② 歴史公文書等整理・活用事業

- ・ 歴史公文書(原本)を保管する博物館の特別収蔵庫は、博物館資料の保管場所と併用しているため、満杯の状況にある(写真3、4)。新たに保管棚を設置するなどして対処するが、将来的に保管場所を検討する必要がある。
- ・ 歴史公文書の一般利用にむけて博物館ホームページ内に専用コーナーを設けて周知を図り、閲覧用のパソコン機器の設置など、利用環境を整える必要がある。これらの環境を整えた後に、利用者から意見や感想を伺い、必要に応じて改善を図るなど、運用状況を見ながら円滑な利用環境を整える。



写真3: 博物館の特別収蔵庫内に収められた整理済みの歴史公文書



写真4: 歴史公文書は酸化防止のため、専用の中性紙箱に収めて保存している

14 市史の編集		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)を刊行したことで、市民へ地域文化を学ぶ資料の提供ができ、継承に繋げることができた。 ・ これまで整理してきた歴史公文書の利用について、管理要領や管理規程ができ、利用環境の基盤整備ができた。
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本取組は「郷土を学びつなぐ環境の充実」を目標とする基本施策⑫「伝統文化、伝統芸能の継承・発展」に対する取組である。</p> <p>取組の中心となる市史編集事業については、『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」(資料編)を刊行したことが評価される。歴史資・史料の集積と保存、さらには書籍としての刊行は未来に向けた重要な学術行為であり、とりわけ市史に関して行政は逃れられない責任を有する必須の取組であると言える。歴史公文書等整理・活用事業に関してもその重要性和責任は重く、利用に関する管理要領および管理規程が整備されたことは高く評価されるものである。</p> <p>一方で、歴史公文書(原本)の保管に関しては施設上の課題を抱えており、災害対策等も含め散逸や</p>		

遺失の可能性を極限まで減らす努力が求められよう。この点の等閑は伝統文化や伝統芸能の「発展」はおろか「継承」すら危うくなる事態を招来するものであり、その重大さに関してはいま一度行政全体で確認されたい。(背戸)

15 イガルー・シマ文化財教室の開催

基本施策 ⑳郷土学習の推進

教育部 文化課

I 事業目的(内容)

市民共有の財産である文化財の保護・活用に向けて、地域住民等が参加する「イガルー・シマ^{*1}文化財教室」を開催する。

教室では、地域の歴史や文化財情報などを提供し、市民が豊かな地域環境、地域資源としての歴史・文化財を知り学習することで、地域に対する理解と愛着が深まり、地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図る。

※「イガルー」という言葉は、宜野湾市で昔使われていた方言で、「私達、我々」という意味があります。「イガルー・シマ文化財教室」とは、「私達の地域の文化財教室」という意味で毎年市内1ヵ所の地域を題材に開催しています。

II 取組状況

イガルー・シマ文化財教室の開催

第18回イガルー・シマ文化財教室を真志喜区で開催した。会場は、真志喜区公民館を拠点とし、真志喜区の歴史・文化をテーマとする全6回の講座(室内教室4回、野外教室2回)を開催した。野外教室では、講師以外にイガルー・シマ文化財ガイドによる文化財説明も行った。

参加者は、延べ164名、申込者39名、修了者26名であった。

第18回イガルー・シマ文化財教室の開催状況

	開催日	テーマ	参加者数	備考
1	9月15日 開講式	真志喜を知ろう 真志喜の移り変わり、自然・歴史文化遺産を紹介	33名	室内
2	10月13日	真志喜の綱引きを知ろう 真志喜の綱引きについて紹介	27名	室内
3	11月10日	真志喜の名所・旧跡を歩こう 真志喜の集落に残る歴史・文化遺産を歩いた	25名	野外
4	12月15日	真志喜の街中の歴史文化遺産を歩こう 真志喜の集落に残る歴史・文化遺産を歩いた	19名	野外
5	1月19日	真志喜ノロについて知ろう ノロ制度と、真志喜ノロについて紹介	30名	室内
6	2月16日 閉講式	真志喜の習俗を知ろう 真志喜の生活様式、それに伴う行事など紹介	30名	室内



真志喜の綱引きを知ろう



真志喜の名所・旧跡を歩こう



真志喜のノロについて知ろう

Ⅲ 事業の成果

イガルー・シマ文化財教室

真志喜区の歴史、文化財、綱引きなどを各回のテーマとし、真志喜区民を中心に真志喜の歴史・文化を学び、地域の魅力を再発見する機会を提供することができた。

また、地域の歴史文化遺産を掲載した歴史文化遺産マップ(以下:マップ)を発行している。マップは平成24年度以後にイガルー・シマ文化財教室を開催した自治会を対象として発行している。

平成30年度は、前年度開催地の大山区をテーマにマップを発行した。早速、大山区子供会の学事奨励会において、マップを活用した文化財案内の依頼があった。

平成27年度に育成した「イガルー・シマ文化財ガイド」についても、平成30年度宜野湾市地域づくり推進事業助成金を利用して、独自でツアーを開催する等、宜野湾市の歴史・文化の発信を行っている。

このように、地域の文化財案内の依頼も増えており、地域の様々な歴史文化遺産情報を発信し、地域文化財の保護・活用を図る活動が深まりつつある。

大山区歴史文化遺産マップ



表



裏

地域の文化財案内の様子



大山区子供会
学事奨励会



普天間第二小学校
喜友名石獅子探検



ましきわくわく！
まちたんけん

教育振興計画 基本施策 37 郷土の学習の推進 成果指標

指標名・指標の説明		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
イガルー・シマ文化財教室 修了者数(全6回開催)	目標	30	30	30
	実績	23	26	

※修了者は、4 回以上の参加者が対象。修了者率は、申込者数に対する修了者数の割合である。

回数	実施年度	開催地	申込者数	延参加者数	修了者数	修了者率
第 16 回	平成 28 年度	宇地泊区	49 名	175 名	27 名	55%
第 17 回	平成 29 年度	大山区	43 名	209 名	23 名	53%
第 18 回	平成 30 年度	真志喜区	39 名	164 名	26 名	67%

IV 事業の課題・今後の対応

イガルー・シマ文化財教室

平成 8 年度の開始から、宜野湾間切時の伝統的な近世集落であった 14 字※のうち、全域が基地内にある安仁屋を除く 13 字を終え、現在 2 順目となっている。近代集落である中原区や真栄原区などで教室開催の要望があるが、聞き取り調査などの資料が不十分で開催ができていない。また、興味を持ちかけた人が気楽に参加できる講座の要望がある。

イガルー・シマ文化財教室実施地区

H14 年度	H15 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H23 年度
宜野湾区	嘉数区	神山・愛知	伊佐区	普天間 1 区	大謝名区
H24 年度	H25 年度	H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
喜友名区	我如古区	嘉数区	宇地泊区	大山区	真志喜区
R1 年度					
野嵩 1 区					

※宜野湾間切が誕生した時(1671 年)のムラで、普天間、安仁屋(全域が米軍基地内)、野嵩、喜友名、新城、神山、宜野湾、我如古、嘉数、大謝名、宇地泊、真志喜、大山、伊佐を指す。

15 イガルー・シマ文化財教室の開催		
評価基準	A	施策は優れており、より積極的に推進すべき
	B	施策は良好であり、継続すべき
	C	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要
内部評価	A	<p><評価に対する理由></p> <p>イガルー・シマ文化財教室を開催した真志喜区、歴史文化遺産マップを作成した大山区の歴史文化情報を市民へ発信でき、地域の文化財の保護・活用を図る素地ができた。</p>
<p><学識経験者の所見></p> <p>○本取組は「郷土を学びつなぐ環境の充実」を目標とする基本施策⑳「郷土学習の推進」に対する取組である。</p> <p>市民共有の財産である文化財の保護・活用を期して行われる平成30年度の「イガルー・シマ文化財教室」は、真志喜区の歴史・文化をテーマに全6回(座学4回、野外2回)で構成され、修了者は26名となっている。実施に際しては地区住民のみならず一般公開がなされている点で「郷土の学び」の充実のみならず「つなぐ環境」への取組意図も看取され、修了者数を超えた成果の伝播が期待されるものである。また、取組の一環として作成される地域の歴史文化遺産を掲載したマップが自治会を対象に発行されており、子供の学事奨励会において活用されるなど、郷土学習の極めて重要な教材となっていることも高く評価される。</p> <p>近代集落(中原区や真栄原区など)での教室開催に際しては資料が不十分であることで開催していないという点が課題とされているが、新たなスタイルでの教室開発の意も含め、是非とも、柔軟な対応を期待したい(例えば「教室」自体を聞き取り調査の機会としながら地区住民とのコンテンツに関する協働開発を行う場にする等)。(背戸)</p> <p>○近代集落における単独でのイガルー・シマ文化講座の開設が厳しいのであれば、複数の集落でメニューを組んで、開催してはどうだろうか。(多和田)</p> <p>○本市は「グローバル化とローカル化」の両視点を大切にしながら推進しているので心強い。郷土学習については更に比重化や重点化し、子ども達が我が宜野湾市の「郷土の自然や文化、伝統的行事」などに興味関心を高めるような更なる工夫に努める。(宮城)</p>		

資料

宜野湾市教育大綱

平成28年1月

1. 大綱策定の趣旨

市長と教育委員会が連携強化を図り、教育施策を一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、宜野湾市の教育、文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めます。

2. 大綱の対象期間

本大綱の対象期間は、平成27年度から令和2年度までとします。

3. 宜野湾市教育の基本理念・基本方向

基本理念

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

基本方向

- (1) 生きる力を育む“ひとづくり”
社会で自立して生きていくための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つをバランスよく身に付けるとともに、広く世界に目を向け、夢や希望に向かって行動することのできる生きる力の育成を目指します。
- (2) 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”
保護者や地域の大人たちが、子どもたちの成長に関わりながら自らの学びや生きがいづくりにつなげていきます。また、教職員が教育の専門家として成長できるよう支援し、学校に関わる人たちが交流や活動をとおして、連携・協力し地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指します。
- (3) 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”
市民一人一人が豊かな学びと人間性を培えるよう学習環境を整え、その成果を地域に還元できるよう、多様な社会参加の場を提供するコーディネート機能の充実を図り、すべての世代がつながりと学びを深め、地域を育み、未来へつながるまちづくりを目指します。

4. 基本方針

宜野湾市では、夢や希望がもてる活気あるまち、そこに住み続けたいと感じることのできるまちにしていくには、宜野湾市を支える子どもたちへの教育こそが未来への礎を築くことであると考えます。

本大綱では、市全体で学び合う風土をつくりあげ未来を担う子どもたちを育成するため、平成 27 年度から令和 2 年度までに取り組むべき教育の根本的な方針を示します。

I 未来を担う子どもたちを強くたくましく育成する

(1) 確かな学力と社会で自立して生きていく力、全ての子どもが将来への夢や希望をもって歩いていく姿勢を育みます。

○社会的自立の素地となる基礎学力の定着と、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。

○学ぶことの意義と喜びを感じ主体的に学習に取り組む態度を養います。

○自らの将来について夢や希望をもち、自立的で自分らしい生き方を実現できるようキャリア教育を推進します。

(2) 他者を思いやる心、豊かな感性、すべての命を尊重して行動する力など、豊かな人間性や高い道徳性を育みます。

○人とのつながりを大切にするとともに、他人の考え方や価値観を尊重する心、思いやりやいたわりの心、すべての命を尊重する心を育みます。

○体験活動や読書活動をとおして、豊かな感性を育みます。

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成します。

- 子どもたちが、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養い、健やかで、たくましく生きる力を育みます。
- 学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応するとともに、家庭と地域が連携して基本的な生活習慣の確立を図ります。

(4) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土に誇りと愛着をもつとともに、国際感覚と多様性を受け入れる力を育みます。

- 宜野湾市の歴史や文化に対する理解を深めながら広く世界に目を向け、諸外国の歴史や文化を理解し、多様性を認める柔軟さを育みます。
- 語学力を身に付け、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ったり、自らの考えを発信したり、バランスのとれた国際感覚を養っていきます。

Ⅱ 子どもたちを市民総ぐるみで育成する環境をつくる

(1) 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境づくりを推進します。

- 人材育成の基盤である義務教育について教育の機会均等と水準確保を図るため、少人数学級を推進します。
- 特別な支援を必要とする子どもへの発達段階に応じた教育、学習が遅れがちな子どもへの学習支援など、よりきめ細かな指導・支援体制を整えます。
- 情報化、国際化など社会状況の変化に応じた効果的な教育活動が行えるよう教育環境を整えます。
- 教育の専門機関である近隣大学との連携・協力体制の充実を図り、学習支援やグローバル人材の育成、教職員の研究活動の支援などをおして宜野湾市の特色ある教育を推進していきます。

- 教職員が子どもとしっかり向き合う時間を確保できる教育環境を整えるとともに、実践的指導力向上に向けた研修、研究活動の充実を図ります。また、自ら学び続ける教職員を支援します。
- 学校施設は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、学校施設の耐震化、老朽化対策を推進し、安全・安心な教育環境を確保していきます。

(2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

- 学校や自治会を地域コミュニティの拠点とし位置付け、保護者や地域の人々、さらにNPO・企業・大学なども含めた多様なバックグラウンドを有する人たちとの協働を促進し、学校教育だけでは培うことが難しい“社会を生き抜く力”や地域の担い手を育成する教育環境づくりを推進します。
- 課題を抱えた子どもたちを支援するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実を図ります。
- 子どもの貧困対策など多様な支援が必要な子どもたちに対して、福祉関係機関、地域コミュニティ組織など関係する機関が連携・協力して、それぞれの子どもや家庭に寄り添った切れ目のない支援を構築していきます。
- 家庭教育の担い手である親の学ぶ機会の提供や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスを図る取組等への協力などにより、子どもから大人までの生活習慣づくりを推進し、教育の原点である家庭教育への支援体制強化に向けた取組を促進します。



5. 基本目標 ～教育施策を着実に推進していきます～

基本方針を踏まえ、関係部署が連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。具体的な取組は「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき推進していきます。

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。
また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践の指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

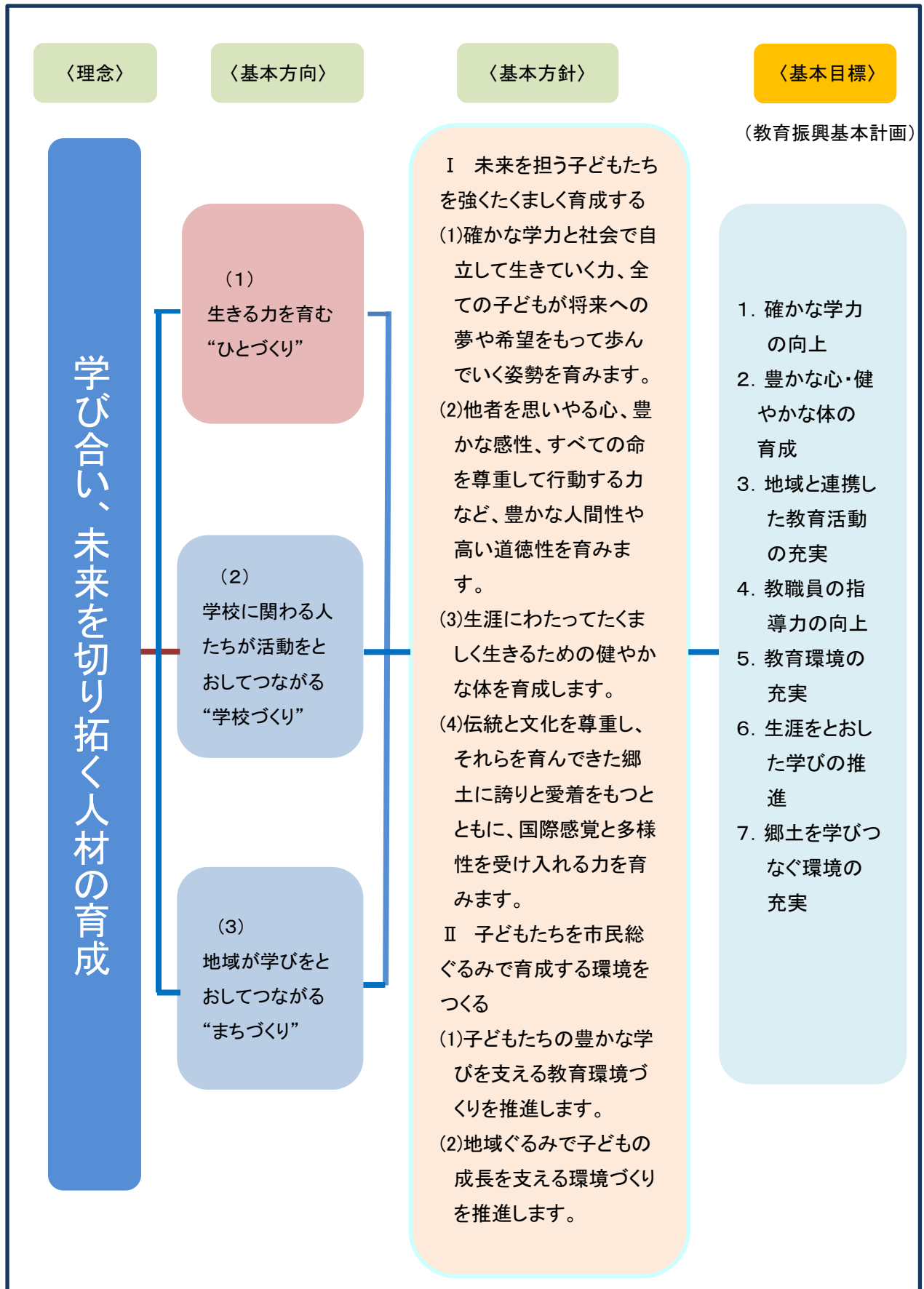
地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。



概要版

宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

近年、我が国では核家族化や少子高齢化、経済社会のグローバル化、価値観の多様化、インターネットや携帯電話、ゲーム機の急速な普及など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。いじめや不登校の増加、道徳心や規範意識の低さなど、様々な問題が顕在化し学校・家庭・地域の教育のあり方が問われています。

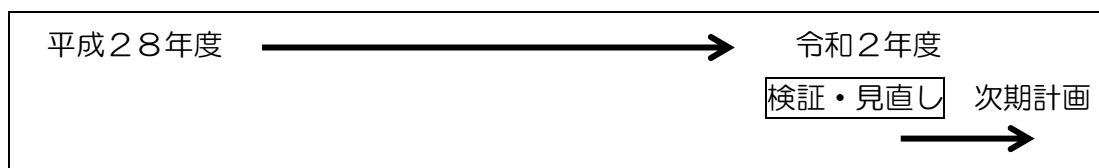
国においては、平成18年12月、60年ぶりに教育基本法が改正され、同法第17条には、国に教育振興基本計画の策定が義務付けられ、地方公共団体においても、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な中長期的計画の策定に務めなければならないとされております。宜野湾市では、これまでの取組の成果と課題を踏まえながら、学びの原点である家庭教育と学校教育を充実させるとともに社会教育を融合させたシステムを構築し、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後5年間に取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

計画期間

本計画は、平成28年度から令和2年度までの5か年計画とします。ただし、状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行います。



計画の基本理念と施策の基本方向

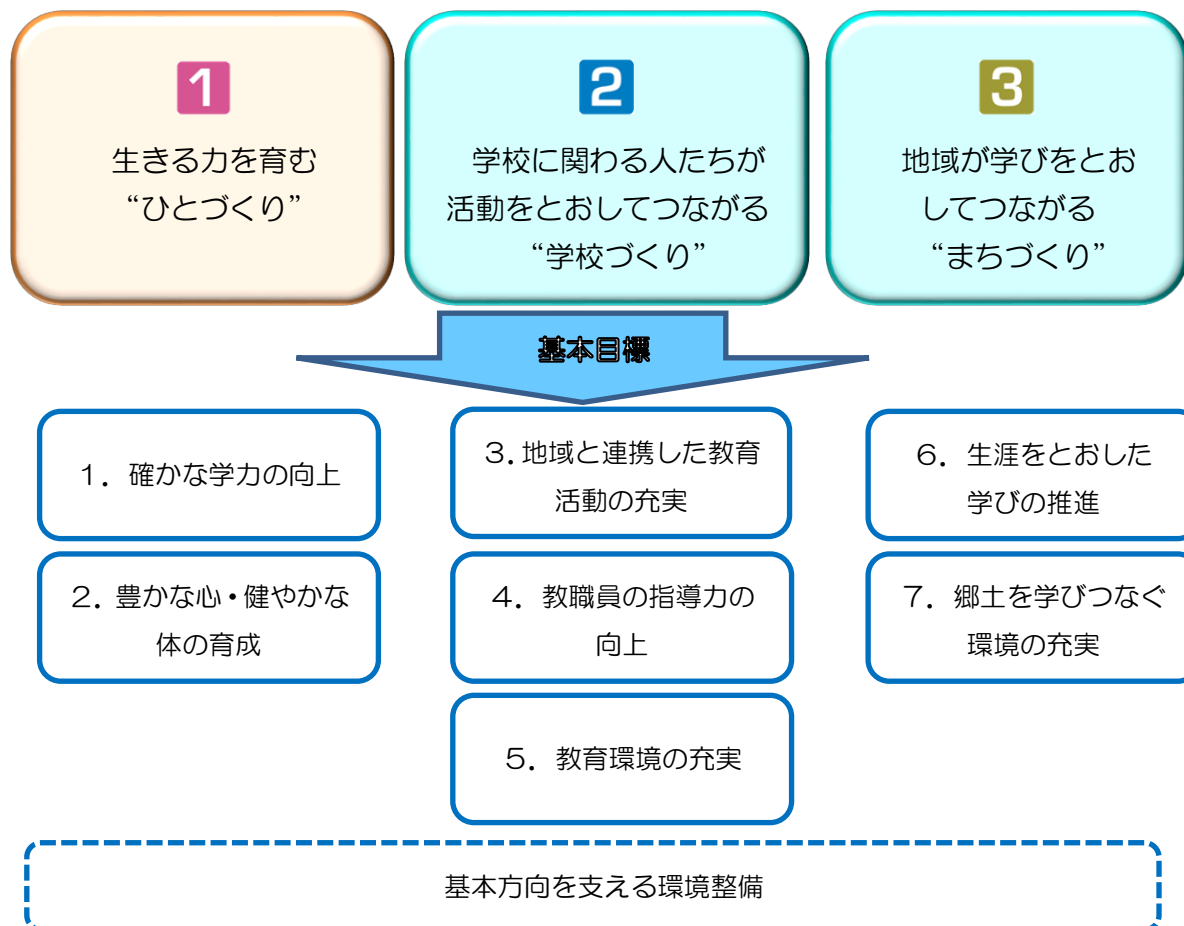
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

□□□ 基本理念 □□□

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

3つの基本方向



計画で取り組むこと

1 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げサポートしていくキャリア形成教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア形成教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

基本施策

- ⑦ 人権教育の推進
- ⑧ 道徳教育の推進
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

保護者や地域の方々に学校教育活動に関する情報の積極的な発信を行い、学校が必要とする活動について地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進していきます。また、地域住民、社会教育関係団体、大学NPOなど様々な人の力を借りて、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

基本施策

- ⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の充実
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの充実

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

基本施策

- ⑮ 階層別教職員研修等の充実
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の充実

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、電子黒板などのICT機器の導入を進めるとともに校務用コンピュータの整備、活用を推進し、教員の子どもと向き合う時間を確保していきます。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、市民大学の開校を目指した取組を進めます。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

基本施策

- ②4 中央公民館を拠点とした学習支援の推進
- ②5 市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備
- ②6 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②7 家庭教育支援の充実
- ②8 芸術文化活動の推進
- ②9 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③0 地域活動団体への支援
- ③1 地域を支える人材の育成と基盤整備

基本施策

- ③2 伝統文化、伝統芸能の継承・発展
- ③3 文化財の保存整備等の推進
- ③4 歴史を活かしたまちづくりの推進
- ③5 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実
- ③6 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ③7 郷土学習の推進

基本施策

- ③8 教育制度の改革と推進体制の強化

計画の推進に向けて

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教職員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と親や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。
- 教育ニーズを的確に把握し、効率的、効果的な実施に努めます。

学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。

家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、家庭における子育ての重要性を認識し、愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 基本的な生活習慣、社会のルールなど、社会生活をする上での「しつけ」をしっかりと行うよう努めましょう。
- 親も親としてのあり方や生き方を身につけるとともに、子どもの将来の生き方について一緒に考え、アドバイスできるよう努めましょう。

地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもが一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供し、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。

計画の実行性

本計画を実行性のあるものにするために、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。